

平成22年第6回涌谷町議会定例会（第2日）

平成22年12月24日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 請願・陳情審査報告

1. 議発第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議発第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 請願・陳情

1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について

1. 閉 会

午前10時開議

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長(大橋信夫君) 皆さん、おはようございます。

12月定例議会2日目でございます。きょうもよろしく願いいたします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

日程に入ります。



◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大橋信夫君) 日程第1、議案第82号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋荘治君) 皆さん、おはようございます。

きょうもお手やわらかにお願いを申し上げます。

それでは、議案第82号の提案の理由を申し上げます。

本案は、職員に給与を支給する際の控除項目について、地方公務員法第25条第2項の規定に基づき整備いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長(大橋信夫君) 総務企画課長。

○総務企画課長(菅原孝治君) それでは、議案第82号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

地方公務員の給与につきましては、地方公務員法第25条第2項の規定によりまして、法律または条例により特に認められた場合を除き、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならないということで規定されてございます。

しかしながら、国会等の審議を踏まえまして総務省で調査したところ、全国の多くの自治体でチェックオフ、これは給与の天引きでございます、給与の天引きを行っている団体があることが明らかになりました。そのことを受けまして、総務省から条例等の整備を各地方自治体に指導されたものでございます。

今回の改正は給与からの控除項目につきまして明文化しようとするものでございます。

第7条の2につきまして、「給与を支給する際、その給与から次の各号に掲げるものを控除することができ

る」というふうに規定するものでございます。(1)から(6)までございますが、実態としてこれまで私的な職員の団体等につきましてもそれぞれ控除を、天引きをしてきたという経緯がございますが、今後はこういった条例で規定されたもの以外は、公的機関として控除はできないということになるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(大橋信夫君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長(大橋信夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第82号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大橋信夫君) 日程第2、議案第83号 涌谷町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋荘治君) 議案第83号の提案の理由を申し上げます。

本案は、さきの9月定例議会においてお認めをいただきました涌谷第二小学校と涌谷第三小学校を統合しました際の新設校の名称を「月将館小学校」といたしましたことに伴いまして、児童福祉施設設置条例の関係部分を改めようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(大橋信夫君) 教育文化課長。

○教育文化課長(久道章夫君) それでは、議案第83号の議案の朗読を省略させていただきまして、説明をいたします。定例会資料の条例案の新旧対照表をごらんいただきます。2ページでございます。

ここには涌谷町児童福祉施設設置条例の第2条の現行と改正案が記載されてございます。

第2条の2号で、児童厚生施設が9カ所ございますけれども、それぞれ名称と位置が記載してございます。この中の5段目ですけれども「杉の子学童クラブ」、これがただいま町長の方から申し上げましたように、9月の議会におきまして名称が変わるということでの了解をいただいておりますので、この部分を「月将館小学校内」というふうに改めようとするものでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

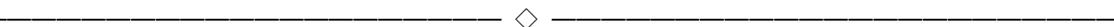
これより議案第83号 涌谷町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第83号 涌谷町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議案第84号 大崎東部土地開発公社の解散についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第84号の提案の理由を申し上げます。

本案は、公共用地等の取得につきまして、大崎東部土地開発公社によらなくとも円滑かつ適正に行われるようになり、公社設立の目的が達成されたため、同公社理事会において解散の議決が出されたことから、公用地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決をお願いいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） それでは、議案第84号 大崎東部土地開発公社の解散につきましてご説明申し上げます。

大崎東部土地開発公社の解散につきましては、去る9月の定例議会におきましても一部ご説明申し上げましたけれども、ただいま町長からの説明もございましたように、将来的に設立団体による利用計画がないこと等を踏まえまして、去る11月24日の公社の理事会におきまして解散の議決がなされております。

同公社を解散することにつきましては、公用地拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定によりまして、設立団体の議会の議決を経なければならないこととなっております。そういうことで今回ご提案するものでございます。以上で終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号 大崎東部土地開発公社の解散についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第84号 大崎東部土地開発公社の解散については原案のとおり可決されました。



◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第4、議案第85号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第85号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,281万6,000円を追加し、総額を64億1,307万8,000円にいたそうとするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では、まず国庫支出金につきましては、事業費の見込みによりまして涌谷保育園運営費負担金等で増額し、また、国の補正予算により内示をいただきました社会資本整備総合交付金を追加いたそうとするものでございます。

県支出金につきましては、保険料の軽減負担分が確定いたしました後期高齢者医療保険基盤安定負担金や延長保育促進事業補助金、園芸特産重点強化整備事業費補助金等で減額し、新たに新型インフルエンザワクチン予防接種補助金などで増額をお願いするものです。

次に、財産収入につきましては、箕岳地区ブロードバンド事業の実施に係る光ファイバー貸付料を増額するとともに、町債につきましては、上水道事業出資債や国の補正予算に係る道路整備事業債について増額をいたそうとするものでございます。

次に、歳出では、まず、一般会計全体で議員及び職員の人件費の減額を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、箕岳地区光ファイバーケーブル保守料等を増額するとともに、民生費につきましては、今後の見込みにより保育費委託料や障害者福祉前年度国県返還金、介護保険包括的支援事業繰出金などの増額、民間保育所延長保育補助金や後期高齢者医療保険特別会計繰出金などの増額をいたそうとするものでございます。

また、衛生費につきましては、日本脳炎やインフルエンザ予防接種等に係る委託料や合併処理浄化槽設置整備事業補助金等の増額をお願いし、農林水産業費につきましては園芸特産重点強化整備事業補助金、土木費につきましては道路新設改良費等における増額をお願いするものでございます。

最後に、教育費につきましては、小学校統合に係る備品や校長室等の改修工事、また来年度に改訂されます小

学校教科書指導書等の購入費、さらに体育施設修繕料等の増額、そして確定しました小学校体育館の耐震診断委託料、涌谷第二小学校の校舎改修工事等の減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、補正予算書（第4号）の5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

1、債務負担行為の追加。まず、涌谷町地域情報通信基盤整備事業に係る光ファイバーケーブル保守料。平成23年度から平成31年度まで。限度額1,710万円。次の涌谷町地域情報通信基盤整備事業に係る東北電力及びN T T柱使用料、平成23年度から平成31年度、1,350万円でございます。この二つの債務負担につきましては、現在箕岳地区ブロードバンド整備事業ですけれども、来年1月4日サービス開始に向けて契約の準備中でございます。この二つの保守料と使用料をお支払いすることによりまして、支払った同額を毎年光ファイバーの貸付料として収入するというところでございます。つまり、歳入歳出差し引きゼロになるというものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 各課、順次説明してください。

○産業振興課長（大友信一君） 続きまして、稲作再生産準備資金に対する利子補給でございます。期間は平成23年度、涌谷町稲作再生産準備資金利子補給補助金交付要綱に基づき、稲作再生産準備資金借入額の利子に相当する額をお願いするものでございます。

ご存じのとおり平成22年産米の概算金が1俵当たり3,600円減額になりました。基本的には1俵当たり8,700円で農家の方々が農協の方にお渡ししておるわけですけれども、水稻農家にとっては大変な痛手になる関係でございますので、何とか稲作農家の次年度以降の生産意欲の減退を抑制するために、特に担い手農家だけではなく、一般農家の方々に対しても生産に必要な資材の購入などに必要な資金の支援を今回行うものでございます。

それで、申し込み期限につきましては、これは平成23年の3月1日から6月30日までを予定しております。それで、償還の期限につきましては、平成24年の1月31日を予定しております。なお、この内容等々につきましては、みどりの農協に関係いたします大崎市、美里町、それから涌谷町、この1市2町でそれぞれ担当を中心に情報交換をしながら、いろいろ打ち合わせをさせていただきまして、ご存じのとおりみどりの農協は独自につなぎ資金を融資しておりますけれども、やはり今回のこの米価の下落は、基幹産業である基幹作物の水稻農家の支援はやはり町としても対応しなければいけないのではないかとというようなことで、今回このような融資に対する支援策をお願いしたわけでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 続きまして、学校給食調理・配送業務に係る委託料ですが、今年度末で現在の委託契約が満了となりますことから、23年度4月早々の業務開始ということで、3月まで入札執行を行わなければなりませんので、期間といたしまして平成23年度から平成25年度までの限度額、3年分9,070万円で債務負担行為を設定するものでございます。

○教育文化課長（久道章夫君） 続きまして、スクールバスの運行业務に係る委託料として掲載しております。期間が23年度、限度額が1,200万円でございます。

平成23年度の月将館小学校の新設に伴いまして、涌谷第三小学校区の児童が必要になります。それで、スクー

ルバスの運行経路が新たにふえる形となります。それで、現有のスクールバス2台では時間的な制約もございまして対応できかねるということで、バス2台の運行を業者委託したいというふうに考えます。それで、委託するルートにつきましては、経費的なことも勘案しまして、全体のルートの中から決定しまして、平成22年度内に入札による業者選定を行って契約を取り交わす予定でございます。なお、平成24年度には幼保一元化施設がオープンの予定ですので、そちらの方の送迎も新たに出てきます。そうしたことも含めまして、今回は期限を23年度としたものでございます。以上です。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、第3表、地方債補正でございます。

1、地方債の追加。道路整備事業で1,200万円の追加をお願いするものでございます。

国の補正予算案成立に伴いまして、道路整備事業を行うものでございます。国庫補助金としまして、歳入の方で出てまいります社会資本整備総合交付金を充て、その残額について町債を充てるものでございます。

6ページをお開きください。

地方債の変更でございます。まず、農業農村整備事業で1億4,800万円を1億4,760万円と40万円減額するのですけれども、対象事業費が確定したために減額するものです。

次の学校教育施設等整備事業で1,850万円を2,120万円に270万円増額するものです。小里小学校の耐震改修工事の対象事業費が、国の地域活性化予備費というものがあるのですが、その利用によりまして充当率がアップとなったということで増額をお願いするものです。

続きまして、上水道事業出資債90万円を390万円に300万円増額するものです。これは、石綿セメント管更新事業分が出資債の対象となったということで増額をお願いするものでございます。

それでは、続きまして、10ページ、11ページをお開きください。

○教育文化課長（久道章夫君） 分担金及び負担金の児童福祉費負担金につきましては、9月議会以降各保育所における入所者の増減などによるもので16万3,000円の増額をお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設使用料でございます。プールにつきましては、確定に伴いましての増額です。スタジアム使用料につきましては、今後の見込みによりの減額をお願いするものです。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 児童福祉費負担金199万5,000円の増額です。民間保育所への保育委託に対する国の負担分ですけれども、当初見込みより入所者がふえての増額が見込まれるものでございます。

その次の児童福祉費補助金5万9,000円。次世代育成支援事業に対する補助金で、涌谷保育園の子育て支援事業に対しまして、追加の確定があったものでございます。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、環境衛生費補助金。污水处理施設整備交付金でございますけれども、合併処理浄化槽設置に係る国庫補助金でございまして、新設置数を10基といたしておりましたが、8基ふやし18基とするもので、91万3,000円の増額をお願いするものでございます。

○建設水道課長（菊地 満君） 次に、道路改良費補助金、④社会資本整備総合交付金1,800万円の増額でございますけれども、これにつきましては先ほど提案理由で申し上げましたけれども、国の景気対策ということで、前倒しとして今回追加内容によりまして事業費3,000万円の60%補助ということで1,800万円の増額をお願いするものでございます。以上です。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の①自衛官募集事務委託金1,000円及び次のページの①外国人登録事務委託金8万円の増額でございますが、それぞれ確定により増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次の民生費委託金、子ども手当事務費交付金でございますが、額の確定により70万円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 次の県支出金の児童福祉費負担金の99万7,000円につきましては、前ページの国の負担額に対しまして、その2分の1が県の負担として歳入となるものでございます。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 後期高齢者医療保険基盤安定負担金。宮城県後期高齢者医療広域連合に納付いたします保険基盤安定負担金の額の確定によりまして、1,223万6,000円の減額をお願いいたしますものでございます。保険基盤安定負担金は、後期高齢者医療保険料につきまして、保険者の所得状況により保険料が軽減されてございます。軽減された保険料の4分の3を県が、4分の1を町が負担をいたすものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の②消費者行政活性化事業補助金4万6,000円の増額でございますが、補助確定見込みをもってお願いいたしますものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 次の児童福祉費補助金の248万4,000円の減ですが、内容につきまして⑨の低年齢児保育施設助成事業補助金につきましては、認可外施設でのゼロ歳から3歳までの保育に対する補助でございましたけれども、内示によつての減額でございます。

それから、⑩延長保育促進事業費補助金306万6,000円の減につきましては、涌谷保育園の方で、延長保育に対する補助金として当初326万6,000円を計上しておりました。実際保育園の方では延長保育は行っていたのですが、監査でそれに相当する職員の配置をしていなかったというふうになさされて、人件費分の306万6,000円が減額になるという内示があったものでございます。その延長分に係る経費代、電気料等についての20万円はついているところでございます。

それから、⑮放課後児童健全育成事業補助金ですけれども、児童館運営に対する補助金で、当初プラス6万9,000円の増額の内示があったものでございます。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） ⑳乳幼児医療費助成事業運営強化補助金でございますが、交付額決定により11万4,000円の増額をお願いするものでございます。

それから、次の衛生費県補助金、⑧新型インフルエンザワクチン予防接種費補助金ということで、170万7,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、国が4分の2、県が4分の1、合わせて4分の3が補助金として交付されるものでございます。以上です。

○産業振興課長（大友信一君） 次に、農林水産業費県補助金といたしまして、園芸特産重点強化整備事業費補助金におきまして、今回240万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、事業の確定に伴いまして減額するものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 14ページ、15ページをお開きください。

総務管理費委託金で宮城県移譲事務交付金1万円の増額ですが、確定により増でございます。

続きまして、財産収入の中の物品貸付料128万3,000円の増額ですが、麓岳地区ブロードバンド事業での光ファイバーのNTTへの1月から3月までの貸付料収入でございます。

続きまして、繰入金。財政調整基金繰入金800万円の増額ですが、歳入歳出の差額分につきまして取り崩しを

お願いするものでございます。取り崩し後の基金の額ですが、5億2,347万2,000円となるものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 雑入、③保育所職員給食費徴収金、見込みで4万1,000円の増額をお願いしてございます。

○産業振興課長（大友信一君） 続きまして、④の農業者年金業務委託手数料におきまして、今後の見込みにより1万円の減額をお願いしたものです。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、⑭土地改良区総代選挙委託料3万8,000円の減ですが、美里東部土地改良区総代選挙、無投票でしたけれども、執行残につきまして減額をするものでございます。終わります。

○建設水道課長（菊地 満君） 次の⑯町営住宅防火施設整備補助金でございますけれども、これは八雲住宅の備品であります消火器の購入に対する全国公営住宅火災共済機構からの補助金8万円の増額をお願いするものでございます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、町債です。3上水道事業債、出資債300万円の増額ですが、対象事業費が増になったために増額をお願いするものでございます。

続きまして、農業生産基盤整備事業債40万円の減額につきましては、事業費の確定により減額するものです。

次の道路整備事業債1,200万円につきましては、先ほど説明しましたように、国の内示によりまして道路整備事業に充当するものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

学校教育施設等整備事業債270万円の増額ですが、小里小学校の耐震補強工事への充当率が上がったために増額をお願いするものでございます。

○総務企画課長（菅原孝治君） 次のページ、18、19ページ。歳出でございますが、一番最初に人件費等の説明をさせていただきます。予算書の54、55ページをお開きいただきたいと思います。

人件費につきましては、去る11月26日の臨時会におきまして、人事院勧告に伴います期末手当等の減額措置を改正させていただきましたが、それに伴いますそれぞれの特別職、一般職の減額補正をいたしたものでございます。特別職につきましては全体で92万8,000円の減額ということでございまして、一般職につきましては全体で3,434万円の減額ということでございます。

それぞれ人事院勧告に伴うものでございますが、そのほかに、55ページの下の方に出ておりますように、退職者の特別負担金につきましても今回計上ということでございます。このほか、これは一般会計の人件費等でございますが、今後特別会計または企業会計の人件費につきましても同様に人事院勧告に伴います減額補正でございますので、一般会計の説明ということで終了させていただきたいと思います。終わります。

○議会事務局長（安部政志君） 次に、議会管理運営経費でございます。

8節の報償費の4万5,000円の増額でございますが、議員在職15年受賞予定者が2名ございますので、記念品について増額をお願いするものでございます。15節の工事請負費につきましては、この議場の放送システムの改修工事に係る契約差金の減額でございます。備品購入費につきましては、議員控室のテレビについて、来年7月に予定されておりますデジタル化への対応のために更新を行うものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 20、21ページをお開きください。

一般管理経費でございます。8報償費の記念品1万9,000円の増額ですが、ふるさと納税の記念品として見込むものでございます。なお、ふるさと納税された分につきましては、今後原則としましてふるさと涌谷創生基金により管理運用していく予定でございます。続きまして、9節旅費、普通旅費52万円の増額ですが、今後の見込みにより増額をお願いするものです。次の需用費の印刷製本費9万6,000円の増額につきましては、例規集の追録代、こちら紙ベースですけれども、そちらの見込みによりお願いするものです。次の委託料。例規執務システムデータ更新業務委託料25万7,000円。こちらにつきましては、インターネット上で見る例規集の更新費用でございます。増額をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、管財一般経費の需用費、燃料費1万2,000円は、今後の見込みにより、次の役務費の中の町有建物災害保険料1万6,000円ですが、主に建設水道課庁舎と消防詰所分についての増額でございます。

続きまして、庁舎管理経費でございます。需用費の中の消耗品費3万円の増額でございますが、建設水道課庁舎の案内板表示のためをお願いするものでございます。また、修繕料11万円の増額につきましては、9月補正でもお願いしたのですが、西庁舎前の段差解消費用ですけれども、段差部分が見込んでいた部分よりも小さくなっているということで増額をお願いするものでございます。次の手数料、消防設備保守点検手数料4,000円の増額につきましては、建設水道課庁舎に係るものでございます。続きまして、13委託料の中の庁舎機械警備委託料3万円の増、庁舎夜間警備委託料8万1,000円の減、庁舎清掃業務委託料5万6,000円の増につきましては、建設水道課が新庁舎に移ったことに伴う経費の増減をそれぞれお願いするものでございます。次の14節の電話交換機賃借料につきましても建設水道課の移転に伴う減でございます。

続きまして、企画調整経費の中の共済費、社会保険料5万2,000円の増ですが、緊急雇用臨時職員の社会保険料でございます。11月から3月分までの見込みでございます。続きまして、報償費、記念品1万2,000円の増ですけれども、叙勲受章者記念品代としまして、今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

次の財政管理経費の消耗品費2万3,000円の増ですが、追録代の増加により増額をお願いするものです。

続きまして、情報化推進経費の中の手数料、籠岳地区光ファイバーケーブル保守料105万円の増額ですが、債務負担行為で説明したとおりでございます。1月から3月までの保守料をお願いするものでございます。

22ページ、23ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料でNTT籠岳ビル施設利用料5万円ですけれども、これも籠岳地区ブロードバンド事業実施に伴いまして、NTTの施設を利用することになりまして、その増額分をお願いするものでございます。

続きまして、公平委員会費ですけれども、19節負担金補助及び交付金、公平委員会事務委託費負担金1万6,000円の減ですが、確定により減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課総括主幹（高橋勝一君） 次に、交通安全対策経費で26万円の減額でございますが、専従交通指導員及び交通指導隊員に要します所要額について、それぞれ3月までの見込みによりお願いいたします。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次のコミュニティ事業経費でございます。補助交付金におきまして5の2区の集会所と遊具の修繕のため28万5,000円の増額。さらに、学校週5日制対応事業の補助金につきましては、確定に伴いまして減額をお願いするものです。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次に、防犯経費で2万6,000円の増額でございますが、今回財団法人日本消防協会から防災広報車の交付が決定となり、来年2月に納車の予定となっております。これに防犯啓発にも役立てるということで搭載する青色回転灯購入経費をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次のその他諸費で、報酬で5,000円、費用弁償で3,000円の増額をお願いするものですが、公共交通会議が1月に開催予定しておりまして、そのための経費をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次に、次ページにわたります消費者対策経費で4万8,000円の増額でございますが、相談員の報酬及び研修旅費、啓発資材費及び負担金について、それぞれ3月までの見込みによりお願いするものでございます。

25ページをお願いいたします。

戸籍住民台帳事務経費で6万4,000円の減額でございますが、備品購入費につきましては、公的個人認証サービス受付窓口用機器パソコンほか3点の購入差金により、その他負担金につきましてはそれぞれ確定によりお願いいたしますのでございます。終わります。次のページをお願いいたします。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 美里東部土地改良区総代選挙費でございます。無投票になりましたが、必要経費を除きまして減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 民生費、社会福祉事務経費でございます。20の扶助費につきましましては、要保護世帯一時扶助費ということで、これにつきましましては、行旅人ということで1人500円のお金を上げておりますが、その60人分、増加しているということで60人分3万円をお願いするものでございます。それから、28繰出金、国民健康保険職員給与費等繰出金11万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、老人福祉費。介護保険対策経費の中で28繰出金でございます。介護保険職員給与費等繰出金、これにつきましては人件費でございます。それから、介護保険事務費繰出金、これについては第5期介護保険事業計画策定に要する日常生活圏調査事務費として338万2,000円の増額をお願いするものでございます。介護保険包括的支援事業費繰出金、それから、その下の介護支援事業勘定特別会計繰出金につきましましては、それぞれ人件費の減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 次の後期高齢者医療対策経費でございますが、後期高齢者医療保険事業特別会計に繰り出すものでございます。基盤安定繰出金につきましては、額の確定により98万円を減額をいたすものでございます。事務費繰出金につきましては、事務費の見込みにより27万円の減額をお願いいたしますのでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 28ページ、29ページ。障害者福祉費、6の障害者自立支援費でございますが、21年度の精算が終了し、額の確定をいたしましたので、それぞれ返還するものでございます。

それから、その下の3子ども手当支給経費でございます。これにつきましては、12の役務費、手数料、子ども手当システム保守管理手数料として12万6,000円の減額をお願いするものですが、当初12カ月分をシステムとして契約する予定でございましたが、6カ月分で終了したということで、その差額を減額するものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 保育委託経費、委託料229万8,000円の増です。歳入におきまして国県の負担金の増額も見込んでおりますけれども、入所者の増によるものでございます。負担金補助及び交付金488万3,000円の減額。こちらも県支出金の歳入でご説明した内容で、町の持ち出し分も含めた減額という内容でございます。23の償還金利子及び割引料28万1,000円につきましては、平成21年度国県の負担金の確定後に転出等の変動があって返還の生じたものでございます。

下に行きまして、2の児童館運営事業経費、普通旅費で職員研修旅費等で不足が見込まれる部分についてお願いしてございます。

次のページをお開きください。31ページ。

保育所管理経費でございます。報償費の2,000円ですけれども、嘱託医の謝礼、児童の歯科診療等の報酬で不足が生じたので増額をお願いしてございます。旅費につきましては、見込みで増額をお願いしております。需用費の修繕料、城山保育所の湯沸かし器の修理、それから配管高圧洗浄等に係る費用をお願いしてございます。賄い材料分と、それからその下の検診委託料につきましては、入所児童の増により不足が見込まれるところから増額をお願いしてございます。以上です。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、30、31ページ。衛生費の予防費でございます。1の予防接種経費、13委託料、19負担金補助及び交付金、いずれもインフルエンザ関係でございますが、委託料として514万5,000円の増額。それから、補助交付金として96万1,000円の増額をお願いするものでございます。予防接種の中で主なものは新型インフルエンザによるものですが、生活保護者、非課税世帯に対しまして全額公費負担とし、課税世帯につきましては自己負担になりますが、1歳から13歳未満の子供につきましては2回接種をすることになっておりますので2分の1の助成とし、65歳以上の方につきましては季節性、新型インフルエンザあわせて2,000円の助成となるものでございます。終わります。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、環境衛生費、生活排水処理施設経費でございます。負担金補助及び交付金でございますが、次のページをお開きいただきます。補助交付金といたしまして、合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございますが、これにつきましては、先ほど歳入で申し上げましたが、補助件数を当初10基と見ておりましたが、これに8基ふやしまして18基とするものでございまして、273万8,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次に、塵芥処理経費で43万1,000円の減額でございますが、使用料及び賃借料1万円の減額につきましては、事業費の確定によるものでございます。負担金補助及び交付金42万1,000円の減額と、次のし尿処理経費の負担金補助及び交付金42万1,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合負担金の確定によるものでございます。

次の投資及び出資金300万円の増額でございますが、先ほど歳入で総務企画課統括からご説明申し上げました内容に予算措置をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費の世代館研修館運営経費でございます。備品購入でございますが、これはトレーニングルームのランニングマシンの更新をお願いするものです。部品の調達が不能ということで、今回更新いたすものです。

○産業振興課長（大友信一君） 続きまして、34ページ、35ページをお開き願いたいと思います。

農政事務経費のうち通信運搬費で、これは今後の見込みにより1万4,000円の増額並びに農業振興費におきまして宮城農林統計情報協会負担金、これは8,000円の減額。それから、歳入でもご説明を申し上げましたけれども、事業費の確定、これは園芸特産重点強化整備事業費補助金227万9,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、畜産業費でございますけれども、ご承知のとおり本年宮崎県で大発生いたしました口蹄疫問題によりまして、当初予定しておりましたJAみどりのの総合畜産共進会、これが中止になったものですから、この分の補助金15万円の減額。それから、優良肉用牛素牛導入事業の関係でございますけれども、今後の見込みによりまして72万円ほどの増額をお願いするものでございます。

次に、農地費でございますけれども、これはそれぞれ負担金の額の確定に伴いまして、減額をそれぞれお願いするものでございます。それから、農業用排水路整備事業費のうち国営土地改良事業繰上償還元金38万2,000円の減額でございますけれども、これは負担金の額が確定いたしましたものですから、元金の減額とそれに伴います償還利子の減額をお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の農村環境改善センター運営経費でございます。通信運搬費につきましては、今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

次のページ、36、37ページをお願いいたします。

工事請負費につきましては、確定により7万1,000円の減額をお願いするものです。終わります。

○産業振興課長（大友信一君） 続きまして、農村整備事業費でございますけれども、農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、今回81万7,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○商工観光室長（村上芳行君） 続きまして、商工費の商工業振興対策経費、その他負担金で、宮城県労働協会負担金1万円の減でございますが、事業の一部が政府の事業仕分けの対象となり、廃止となった事業があったことから、今年度の通常総会で負担金不要と決まり、減額するものでございます。

観光費のその他負担金で、全日本砂金掘協会負担金1万円の減と、大崎・栗原・登米地域観光推進協議会負担金5万円の減ですが、これは脱会と解散により減額するものでございます。続きまして、観光物産協会補助金32万7,000円の増でございますが、一つは、今まで栗原市在住の個人から借用して対応してまいりましたばん馬競技大会のポニー用のそりが大変老朽化してきたため、新たに4台作成する作成代、1台当たり6万3,000円と、旅行会社JTBが企画しております「旅物語・鳴子の湯一泊二日」で、黄金山神社と天平ろまん館がコースに組み入れられました。JTBからバス内で放映する町長のウエルカムメッセージDVDと観光ガイド員の要請がございました。この企画は11月から来年の5月の連休明けまで実施される予定で、今回は来年3月までの実施予定分、75回分のガイド員手当、1回1,000円。両方合わせて32万7,000円をお願いするものでございます。以上です。

○建設水道課長（菊地 満君） それでは、次の土木費でございますけれども、次のページ、38、39ページをお開きをお願いします。

土木総務経費で19節負担金補助及び交付金でございますけれども、③その他負担金ということで、それぞれ額の確定により減額をお願いするものでございます。

次の道路橋りょう総務費でございますけれども、3月までの見込みによりまして不足が見込まれますので、10

万円の増額をお願いするものでございます。

次に、道路維持補修事業費でございますけれども、これにつきましては嘱託職員、それから緊急雇用の創出事業でお手伝いいたしておりますけれども、3月までの見込みによりましてそれぞれ組み替えをお願いするものでございます。

それから、次の道路新設改良費でございますけれども、提案理由で申し上げましたけれども、補正予算におきまして3,000万円の追加によりまして、八雲1号線道路改良工事等を行うものでございます。それから、北田線の道路改良工事に一部着手するものでございます。

次のページ、40ページ、41ページをお開き願いたいと思います。

橋りょう維持補修事業費の委託料でございますけれども、橋りょう健全度調査業務委託料ということで、これは額の確定により17万2,000円の減額をお願いするものでございます。

それから、次の下水道建設費でございますけれども、この①繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金につきましては、人件費等の減額によりまして62万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次の公営住宅でございますけれども、管理経費、消耗品で2万7,000円、これにつきましては3月まで不足が見込まれますのでお願いするものでございます。それから、15節の八雲住宅の地上デジタル放送対応アンテナ設置工事でございますけれども、これにつきましては入札執行残の減額をお願いするものでございます。以上です。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次に、非常備消防経費で37万8,000円の増額でございますが、先ほど防災経費でもお話ししましたが、財団法人日本消防協会から交付決定となりましたツーボックスワゴン型防災広報車に要します登録費用及び冬タイヤ購入等による増額をお願いするものでございます。

次に、消防施設整備事業費で5万円の増額でございますが、10月15日に契約を締結し、解体を順次進めているところですが、上谷地文化センター前の火の見やぐら解体に着手する段階において、解体により火の見やぐらに敷設された東北電力の電気工作物について移設費用が生じますことから、今回それに要します所要額についてお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

水防対策経費で1万4,000円の減額でございますが、大崎地方市町水防工法訓練参加所要額確定によりお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 教育費です。事務局経費の報償金で20万円減をしております。これにつきましては9月補正で30万円ということでお認めいただいておりますところですが、その後、統合推進委員会等での協議で、校章につきましては月将館小学校という名称を考えれば、現在涌谷第二小学校で使用している月と星の校章を生かしましょうということになりました。それから、校歌のメロディーにつきましては、涌谷第三小学校の校歌のメロディーを生かして、校歌の歌詞だけ新しいものにするという結論になったところでございまして、現在作詞についてお願いしているところでございます。そうした関係で20万円を減額しようとするものでございます。それから、記念品の43万9,000円につきましては、涌谷第二小学校、涌谷第三小学校の閉校記念式の記念品をお願いするものでございます。

需用費の食糧費につきましては、閉校式にかかる分をお願いしてございます。消耗品費の60万3,000円、増額

ですが、このうち39万8,000円につきましてはインフルエンザの消毒液にかかる分で、残る20万5,000円につきまして閉校式にかかる費用をお願いしてございます。

それから、役務費の10万4,000円、通信運搬費。これも閉校式の案内等にかかる費用でございます。

備品購入費の247万9,000円でございますが、新校統合備品購入費等で、月将館小学校正門等の看板とか、それから児童用のシューズロッカー、書類保管用のスチール書棚等が主なものでございます。

次の子育て支援経費の2万2,000円の減額ですけれども、報奨金、印刷製本費につきまして今後の見込みにより増減をお願いしているところでございます。

次のページ、44、45ページをお願いいたします。

小学校費の学校管理経費で144万1,000円の増額をお願いしてございます。このうち需用費の修繕料で330万円ですけれども、涌谷第二小学校、雷で火災報知機等が断線しまして、それにかかる費用をお願いしておりますし、また涌谷第一小学校の東校舎への渡り廊下の外壁の修理、それから小里小学校の消火器の更新などをお願いしている内容でございます。

役務費の手数料につきましては、それぞれ不足が見込まれる分等についてお願いしてございます。

それから、委託料ですけれども、耐震診断の委託料、それから小里小学校校舎耐震補強管理委託料につきましては、契約差金の減額でございます。それから、学校設置届図面作成委託料ですけれども、これは新しい月将館小学校の設置届に必要な照度測定をした図面を添付するということでの増額をお願いしてございます。

工事請負費につきまして、涌谷第二小学校校舎の改修の契約差金でございます。それから、涌谷第三小学校実験台移設等工事とございますが、涌谷第三小学校から使える理科実験台等を移動する費用、それから涌谷第二小学校の校長室の改修にかかる費用をお願いしてございます。

備品購入費。これは涌谷第一小学校の加湿器の更新にかかる費用でございます。

それから、その下の教育振興費236万9,000円の増額。このうちの需用費の消耗品費で365万2,000円につきましては、平成23年度に学習指導要領の改訂がございまして、それに伴う教科指導用の教科指導書4校分をお願いしてございます。

それから、負担金補助及び交付金で128万3,000円の減額ですけれども、涌谷第一小学校マーチングバンド、全国大会常連ということで、全国大会までの補助金を見込んで予算をとってございましたけれども、今回は東北大会どまりということになりましたので、その分を減額しようとするものです。

次のページをお開きください。47ページ。

中学校の学校管理経費でございます。修繕料で涌谷中学校の楽器の修理をお願いしております。それから、役務費10万円ですけれども、涌谷中学校、笹岳中学校、2校分の電話料等の不足が見込まれる分をお願いしております。次に、外国青年招致事業経費22万円の減でございます。旅費でございます。9月議会で現在のALTが継続を希望したということで、渡航費用負担金16万1,000円を減額しております。その際、私、説明で「帰国にかかる費用」と申しましたけれども、それはかわりの人が来日する分としての負担金ということでございます。今回の22万円が帰国にかかる費用の減額ということでございます。説明に誤りがありましたこと、それから今回処理がおくれてしまいましたことをおわびいたします。

それから、その下にいきまして、幼稚園費の幼稚園管理経費。通信運搬費で7万9,000円増額ですけれども、

各園で不足が見込まれる分の電話料等でございます。以上です。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の48、49ページをお願いします。

社会教育事務経費、負担金補助及び交付金におきまして、学校支援地域本部事業補助金といたしまして5万円をお願いするものですが、本事業につきましては文部科学省からの委託事業として、平成20年から今年度までの3カ年の事業であります。浦谷町では今年度実施中であります。現在県内で浦谷町を含めて14市町18本部が設置され、実施中でございます。

浦谷町は、今年度に入り計画を作成し、国県を通じまして8月12日付で計画が承認されたところであります。本事業の内容としましては、中学校区ごとに地域全体で学校を支援する体制をつくり、地域住民の積極的な学校支援活動を通じ、学校の負担軽減を図るとともに、家庭、地域、学校、行政による協働教育の振興を図ることを目的とするものであります。活動事例としましては、学習支援、部活動指導、環境整備、子供の安全確保、学校行事等の支援などがあります。これらの事業、行事につきましては、今までも各学校の担当の先生方が直接支援していただける方に連絡し、実施されております。これからは、学校支援地域本部事業として取り組んでいくものでございます。

浦谷町としましては、子供たちの学びを地域で支えるために、「元気浦谷ふれあいまちづくり事業」という名称にいたしました。学校PTA連合会、社会教育団体、企業、町内各種団体など30名から成る実行委員会を去る9月1日に設置し、さらに各学校長、幼稚園長、保育所長、各PTA会長など47名から成るサポート協議会を9月21日に設置したものであります。

本町といたしましては、二つの中学校を一つの実行委員会で実施することといたしました。支援等の要望は、浦谷公民館にふれあいサポートセンターを置き、要望等を取りまとめ、支援の内容を5人のコーディネーターが直接学校、幼稚園、保育所等に出かけて調整をして支援するものであります。支援していただく方々は、ボランティア登録をしていただくもので、現在約40名の登録をいただいております。

本町の特徴としましては、宮城県で唯一幼稚園、保育所を含んだ支援を行うこと。さらに、ボランティアとしてジュニアリーダー、高校生のボランティア「浦高ふれあい隊」などの若い世代のボランティアを予定しているところです。今までも学校支援につきましては実施中であり、ある小学校区では子供の安全確保として地域での見守り隊、ふるさと体験学習などにつきましては地域の方々の協力を得ながら実施しております。

国の委託事業として県を経由し、教育長が実行委員長である「元気浦谷ふれあいまちづくり実行委員会」に全額国費として交付されるものです。事業費は現在約160万円を見込んでおりますが、2月までの実績精算となりますことから、最終的に事業内容を精査した段階で過不足が生じた場合のため、今回単独事業費として5万円をお願いするものです。なお、本事業は本年度で終了となりますことから、23年度から27年度まで単独補助事業で、名称を「協働教育プラットフォーム事業」へと移行になる予定であります。

次の公民館運営経費でございます。役員費の手数料におきましては、今後の不足が見込まれますことから3万8,000円の増額をお願いするものです。さらに、補助交付金9万9,000円の増額をお願いするものですが、年度末でジュニアリーダーが1名となり、活動に支障が出るのではないかと懸念されておりましたが、今年度に入り16名と大幅に増員されました。新規ジュニアリーダーの研修費用等のためお願いするものです。

次の史料館管理経費の修繕ですが、去る10月21日にガラス窓の破損、24日太鼓堂の壁等の破損がされたことか

ら今回お願いするものです。なお、ガラス窓につきましては修繕済みでございます。

次の発掘調査費でございます。補償補てん及び賠償金におきまして、発掘作業における支障木の補償といたしましてヒノキ10本分、6万2,000円の増額をお願いするものです。

次のくがね創庫管理経費であります。社会保険につきましては臨時職員に係るもので、今後の見込みにより7,000円の増額。さらに通信運搬費ですが、インターネットにつきましては北庁舎、元教育委員会の事務所のサーバーから無線で使用しておりましたが、事務所移転に伴い今回有線で接続するため増額をお願いするものです。

次のページをお願いします。

保健体育事務経費であります。報償費につきましてはB & G海洋センター体育施設において青少年のスポーツを振興されている団体に対しての報償金をお願いするものです。旅費につきましては、今後の不足が見込まれますことから増額。さらに、備品、補助交付金につきましては、確定によりそれぞれ減額をお願いするものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食センター運営経費、11需用費の③燃料費ですが、3月までの見込みで39万円の増額です。それから、⑥修繕料につきましては、下処理室から調理室への荷渡しカウンターの修理、それから食器消毒保管庫の蒸気漏れによりますところの修繕で25万5,000円の増額をお願いするものでございます。

それから、12役務費の保険料1,000円の減額は、建物火災保険料の確定によるものでございます。18備品購入費9万円は7月のデジタル化に伴いますところの調理員休憩室用のテレビの購入、それからアンテナ工事等で増額をお願いするものでございます。以上です。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設管理経費でございます。賃金の臨時事務職員賃金につきましては、プールの受付事務補助金であり、確定によりまして減額をお願いするものです。次の修繕料につきましては、B & G海洋センター玄関、屋根と軒、さらに勤労福祉センターの玄関ホールのカロス張り等の修繕のため270万円の増額をお願いするものです。

次のページをお願いします。

使用料及び賃借料でございますが、グラウンドの整地用重機借上げといたしまして5万3,000円の増額をお願いするものです。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 最後に予備費38万4,000円の減額ですが、歳入歳出の差額につきまして調整をお願いするものでございます。

以上で一般会計の補正予算の説明を終わりたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

これより質疑に入ります。2番。

○2番（久 勉君） 今回の補正で3月までの見込み、あるいは確定したものを補正ということで提案されていますけれども、町税のこれまでの収入状況と、それから3月までの見込みはどうかということをお伺いします。

それから、2点目は、財政調整基金を800万円今回処分していますけれども、この処分の理由といたしますか、条例の中で、第5条で「町長は次の各号の1に該当するときは基金の全部または一部を処分することができる」となっていますが、どの項目を充ててこれを処分するのかということ。

それから、農業費。農業振興費の中の補助金で、園芸特産重点強化整備事業補助金227万9,000円の減額と言いましたけれども、何かちょっと説明を聞き漏らしたのかどうか、申しわけございません、当初で1,579万円予算を置いておいて、そのうちの14%も減額することになったのはどういうことなのか、理由というんですかね。

それから、教育委員会の修繕料。火災報知機が雷で壊れたから今回の補正なのか。これは、火災報知機というのは、結局使うようにしておかなければならないものなので、補正ではなくて、もう壊れた時点で、例えば専決で直すとか、そうするとその間、今回予算として修理するまで火災報知機は全然きかないということになると何のための火災報知機なのか、学校の安全はどうかということがちょっと疑問です。以上です。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 町民税の現在までの収入状況と3月までの見込みということでございますが、11月末現在の収納状況でございますが、町税全体で、現年、過年合わせまして69.3%でございます。前年が69.6%、約0.1%ほど徴収率が下がってございます。現年度につきましては74.35%、ほぼ前年と同額でございます。滞納につきましては16.7%、前年度が15.6%でございましたので、1%ほど向上してございます。

このうち3月までの見込みでございますが、過年度分についてはもう予算に達してございます。現年度分につきましてはほぼ予算どおり徴収できると思っておりますが、ただ一つ不確定な要素がございます。それにつきましては、町たばこ税でございますが、本年の10月に税率が上昇したために、9月につきましては倍近くというか、7割ほど売れていますが、その後10月から非常に落ち込んでございます。11月の申告までの状況を見ますと、相当落ち込んでいますので、12月ごろからはある程度買っていたものがそろそろなくなってきて増加してくると思っておりますが、たばこ消費税につきましてはぎりぎりまで待って補正をやる必要が、減額の補正になる可能性もございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 今回の財調の取り崩しの件ですけれども、基金条例の第5条の（4）、「緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費」、その後です、「その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源」ということで、議員ご指摘のように、項目、項目でそれぞれ出てきているわけですが、全体の予算を組んでいく中で、その中で1から3、4には該当しないのですが、「その他の必要やむを得ない理由」というところに当てはめての取り崩しというふうに考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、2番久議員のご質問にお答えをいたします。

確かに当初予算で計上したときと比較いたしまして大幅な今回補正で減でございました。これの大きな理由につきましては、これは農協が事業主体になって実施している事業でございますけれども、当初の予算要求する際の農協の見積額が大分大きい事業費で見込んだようでございます。最終的にはこれは入札で事業を展開しているものですから、それが思った以上に安く落札されたというような内容が主たる内容でございます。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） 説明の中で、ちょっと私、雷による火災報知機の壊れたものの修理というふうに申しました。ちょっと説明が不足していました。体育館の方の配線が断線したという内容だったんです。それはそれとして、急ぎ修繕の必要があったのではないかとということでございますが、一応調整の中でこういった補正で対応ということになったところでございます。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 園芸の特産重点強化整備事業については農協から出された見積もりが甘かったというか、入札した結果そうなったというのであれば、これはいたし方ないのかなとも思いますけれども、では、それは、農協から出された数字をきちんとやはりこちらが精査といいますか、そういったことをやっておけばこういうことにはならなかったのではないかなと思いますので、その辺は十分今後気をつけていただきたいと思います。火災報知機は雷ではなかったんですか。何かよくわからないですね。

○教育文化課長（久道章夫君） 断線なんですけれども、その火災報知機は体育館の方にある報知機で、それに向かっていく配線の断線があったということで、説明不足でした。申しわけありません。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） いずれその断線がわかった時点でやはり直しておくべきではないのかなと思いますので、この辺は何というんですかね、火災報知機というのは結局線が繋がっていなければ役に立たないものなので、今後学校の安全、子供たちの安心、安全ということからいえば、やはり別に予算がなくても、例えば予備費というのもあるわけですから、緊急やむを得ないということでの理由は専決でも成り立つのではないのかなと思いますから、今後はそういう対応をお願いしたいと思います。

それから、税務課長、ほぼ予算どおり税は入るだろうと。ただ、わからないのは、たばこ税についてはちょっと不安なところがあるということですが、これは9月のときにも申し上げたのですけれども、過年度分の調定額が当初で1,400万円というのは大体これは11%ぐらいですけれども、ところが過去3年の収入実績を見ても20.7%というんですね。だから、9月のときにもなぜ補正しないのだと申し上げましたけれども、やはり今回800万円の基金を取り崩すということは、結局過年度分の2,000万円も入っているわけですから、これは600万円も予算よりオーバーしているわけですね。ですから、基金を800万円取り崩し理由というのは、どう考えてもたばこ税が心配だから、それは税全体で見れば満額、予算額全部までいくかどうかわからないということはあるにしても、現在収入額で600万円超えているわけですから、これについては財源充当すると。それで、基金は取り崩さなくとも予備費が今回38万4,000円ですけれども、1,500万円あるならば、そのうち200万円を予備費から充てていって、そして3月にどうしてもたばこ税が入らないときには3月補正という財政運営というんですかね、そういうことが考えられないのかなと思いますが、その辺の見解といいますか。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 2番議員がおっしゃるとおり、9月の段階で滞納分につきましては決算が終了していますので、当然言われたことも含めまして調定に基づきまして収納率等を改めまして計上して考えなければならないというご指摘でございますが、それにつきましては現在財政との今後の予算計上についてお話し合いをしてございます。現実的にはもう予算オーバーしていますので、それらについても今後財政当局の方とも話し合いながら改善をしてみたいと考えております。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 財調の取り崩しにつきましては、この第5条の1から（5）までありますけれども、こういった具体的な理由があつて本来取り崩しを行うというのがやはり筋だろうというふうに思っております。ただ、（4）の後の方に「その他やむを得ない理由」というふうに書いてありまして、これを今回充てたわけですけれども、本来は議員ご指摘のように、やはり具体的なそういったものになるべく準拠したもので取り崩しを図るものだというふうに考えております。

今後につきましては、ただいまご指摘がありましたように、税担当課と詳細に連携をとりまして、なるべく具体的な取り崩しは余りないような運用を心がけたいというふうに考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） ほかに。10番。

○10番（長崎達雄君） 合併処理浄化槽設置整備事業補助金、これについてお伺いします。

これはこれでいいことなんですよ。単独浄化槽とかくみ取り方式を使っている家では、生活雑排水は側溝に流すと。それが最終的に河川の汚濁につながるから、これは必要なんです。

ただ、これと関連しまして下水道の設置をどうふやしていくか、これにも関連すると思うのでお伺いしますが、現在下水道につながる人は少ないと。唯一100万円を5年間で返すような融資制度がありますけれども、現在の経済情勢からするとこれもなかなかこれだけでは大変だと。最初から新築する方は下水道の設置をするような工事をしておりますけれども、既存の一般の住宅ではこの下水道設置だけではなく、改修費にお金がかかるんですよ。ですから、つなぐ方は少ないと思うんですよ。ですから、100万円だけではなかなか大変だと、融資があつたとしてもね。これを見直すことも必要ではないかと思うんです。

というのは、合併浄化槽をつければ補助金は出ますけれども、下水道はそういう融資制度しかない。ただ、接続する方がないけれども、管渠工事というのは枝線を工事しています。そうするとつなぐ人がないのに維持費がこれからどんどんかかってくると思うんですよ。そのことを両方てんびんにかけた場合、もう少し融資制度なり何なり、設置するような方に優遇するような方式を考えた方が、長い目で見たら得ではないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の加入促進ということで、融資方法をもう少し検討したらどうかというようご質問ですか。実は、現在町で下水道の改修をする場合の融資につきましては、水洗化に伴う部分を対象にした融資を行っております。それにつきましては、いろいろ配管の費用、それからトイレ内の電気、そういったものの費用といたしますと、大体100万円以内というようなことで試算した結果だと思います。

それで、今ご指摘いただきましたように、そのほかに実際古い建物を改修する場合は、改修費としてそれ以外

の費用もかかることはございます。ですが、現段階といたしましてもあくまでも下水設備ということだけで融資を行っている状況となっております。融資につきましては、利子補給ということで、利子の分については全額町で負担するというような制度でございまして、現段階ではそのように進めているところでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 10番議員、お話の趣旨は、何かお聞きしますと下水道促進のためのご意見のような気がするんですけども、これ、最初の問題を出されたのは、合併浄化槽の今後という形で私はとらえて、あえて下水道まで許可したんですが、これからも下水道の普及促進あるいは融資というような形になるんですか。そうなりますと下水道予算の中で……、

○10番（長崎達雄君） 下水道建設費にも関係するんですよ。こっちに出ています、繰出金の減額が。両方にわたって聞いているんですが。

○議長（大橋信夫君） もう一回。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 合併処理浄化槽の設置補助の地域についてでございますけれども、現在これの補助対象になる地域につきましては、公共下水道につきましては認可区域以外の箇所、それからあと農集排につきましては、農集排の区域外のところにつきまして合併処理浄化槽の補助を交付しております。したがって、その区域以外につきましては、合併処理浄化槽といたしまして7人槽については40万ちょっと、それから5人槽については30万ほどの補助金を出して、合併処理浄化槽の接続について協力していただくようにお願いいたしているところでございます。制度上としてはそのぐらいのご説明でございます。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） では、下水道建設費の方でお聞きしますね。つなぐ人がなかなかふえないと。そして、管渠工事は枝線が進んでいくと。そうすると維持管理費というのがこれからどんどんかかると思うんですよ。だから、そこを加入を促進するためにどうしたらいいのかなど。維持管理費、町からの持ち出しがふえないようにするためにはどうしたらいいのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 10番議員、2回目のご質問は合併浄化槽の話題から全然離れていますので、そのご質問は後ほど出てきます下水道予算の中でやってもらえば、なおさら意見の内容と答弁が一致すると思いますので。

○10番（長崎達雄君） こっちに下水道管理費、建設費と出ていますから、そこで聞いているんですけども。

○議長（大橋信夫君） いや、後ほど下水道予算で出てきますので、そっちでやってください。ほかに。6番。

○6番（門田善則君） トレーニングルームのトレーニング機器の購入ということでありまして、実質、今トレーニング機器がどういったものがあって、どれを今度は新しくするのか。また、利用状況はどのようになっているのか。それで、休館日は今いつなのか。その辺についてお聞きします。

次に、第一小学校のマーチングバンド、東北大会で終わったので予算が余ったということですが、私から考えると、やはり逆に補正をかけてもいいから、全国大会に行くから補正でこれだけお願いしたいというふうな予算の立て方の方がいいのではないかというふうな気がしますが、いかがでしょうか。

次に、観光物産協会の、先ほど室長の説明で、DVDの作成ということで町長のデモといったようなものがありましたけれども、先ほど産業振興課長初め室長並びに職員の方が頑張っていたいて、KHBのふるさとCM大賞、涌谷町は審査員特別賞をいただいたと。その3分間のデモもあるわけですから、その辺もこのDVD

の中に入れられないのかどうか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） トレーニングルームの修繕に関しては、ランニングマシンの修繕というか、機械の更新をお願いするもので、個別の利用状況は把握しておりませんが、トレーニングルームの利用状況につきましてはほぼ前年ぐらいで、全体では半年で約2,000という利用状況になってございます。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） 涌谷第一小学校のマーチングバンドにつきましては、3年連続で全国大会ということで、今回も期待を込めてということで財政当局からもお認めをいただいて当初に置いたところでしたけれども、それが逆にプレッシャーになったのかなということで反省もしているところでございます。これにつきましては、また考えて予算を措置したいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 商工観光室長。

○商工観光室長（村上芳行君） DVDの作成の件でございますが、町長のウェルカムメッセージのDVDは町長室で撮ったものが、鳴子から涌谷に来る途中のバスの中で流されることになっています。

それで、CM大賞の件でございますが、CM大賞のもととなります無修正というか、ノーカット版というか、それをいろいろ整理いたしまして、2分30秒バージョンの完結版というか、完全保存版、これもパレットおおさきにおいて作成しております。それで、これも十分使えるものですので、ダビング等をして、バスの中で放映もしくは天平ろまん館のDVDでリピートをかけてずっと流しっぱなしという使い方もできますので、せっかくあるものですから、これからそういう形で利用させていただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 2点お願いします。社会資本整備総合交付金と延長保育促進事業費の補助金に関して。

この社会資本整備総合交付金、非常に使い勝手のいい国庫補助関連の、今までの補助金を統合して交付金として地域に使っていただきたいということだったと私は思っておりますけれども、今回取り組まれた事業については継続事業のみならず、何か今お考えになっているところもあろうかと思っておりますけれども、もうちょっと何か手を挙げてもよかったのではないかと考えておりますけれども、その点についてまず第1点。

延長保育促進事業費の補助金については、現在のこの子育て事情の中では非常に大事な事業の補助でございますが、これを返還するようになるということは次年度についてもさまざまな影響が出てくるのではないかなと思っておりますけれども、このことの状況把握等については、補助事業の申請時点において、涌谷保育園はどのような職員配置になっているのかというのは確認をなさらなかったのかということ、その2点について。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 今回の社会資本整備総合交付金でございますけれども、23年度で新しい事業はなるかと思っておりますけれども、今回につきましては国の22年度補正予算、11月26日成立したわけでございますけれども、これは前年度の要するに前倒しという形で、今回は23年度にやる予定で概算要求をしておりましたその金額の前倒し、要するに景気対策ということで今回来るわけですが、名称的には社会資本整備総合交付金でございますけれども、これは当初予算の地域活力基盤創造交付金、これと内容的には変わらないといいま

すか、名称だけ変わって、路線についても要求した分が今回前倒しで、景気対策ということでの3,000万円の事業費でついたということで、路線につきましても現在行っております八雲1号線の、要するに残工事分、これをやりまして今回ののは完了なのかなと思っておりますし、さらには一部北田線工事に着手するというので予定しているものでございます。ですから、国の一括交付金の関係と、また今回はちょっと違うのかなということで考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） まず、返還ということではないんです。補助金申請している中で、実際に延長保育に係る部分の職員を配置しない、置かないで、職員間でローテーションをしながらやりくりをしたと。その部分が県の方から、監査でこれは認められない部分ですよということで補助金額が変わったという内容でございます。それで、その内容につきましては、ちょっとこのことがわかるまでこちらの方ではわからなかったこととございました。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 社会資本整備総合交付金についてでございますけれども、これから単独でさまざまな事業をするにもきゅうきゅうとした予算の中でございますので、できれば23年度の予算、きちんとさまざまな事業を精査して、この事業に乗れるようにしていただきたいということで了解しました。

延長保育促進事業は返還ではないということでございますけれども、さまざま考えますと、事業費そのものの金額と町の持ち出し分等について金額を考えますとかなりの金額になります。その金額をきちんと使えるような仕組みを涌谷町の子育て支援センターを持っている保育園についてでございますから、きちんとこれからの子育て支援、涌谷町は一生懸命やっておりますけれども、その中でこのようなことになれば、今子育てしている親御さん方が不安になるのではないかなと考えておりますので、十分にご指導をいただきながら、また反対に頑張ってくださいようお願いをいただきながらの取り組みをお願いをいたしたいと思っておりますけれども、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） この件に関しましては、言ってみれば、逆に当初の申請の内容で補助金をもらってしまえば不正受給という形になるわけです。実際にその職員がいなくてもかかわらず、その部分の人件費を請求したということになりますので、これはこれで了解いただきたいと思っております。

その後の議員がおっしゃられる子育て世帯に対する援助といえますか、支援につきましては、今後とも保育所、現場の方と連携をとりながら十分に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） ほかに。13番。

○13番（笹木健一君） 二つほど。大変厳しい、厳しいと言っている当町にとって、二つほど喜ばしいというか、みんなでうれしくなるような話なのですけれども、まず一つは、肉用牛の導入奨励事業にも関係はあると思っておりますけれども、先日の家畜市場におきまして、当町の方が生産した子牛が、平均的には30万か40万円ぐらいのところなのですけれども、130万円余りで、1頭ですね、そういう価格で販売されたという情報を耳にしております。このことは、これまで当町がこれらにかかわる事業を推進してきた効果なのかなと、私はそのように勝手にいい方に判断しておりますけれども、担当課の方でどう考えているか、お話をいただきたいと思っております。

それから、もう一つこの牛の関係でございますけれども、老人貸付牛がありますけれども、5年間でこの貸付牛の償還があるんですけれども、過去においてこれらの実際に行われている処理について苦慮している分とか、そういうようなものがあればお話をいただいて、今後改善してもらいたいと、こういうことでございます。

それから、もう一つにつきましては、JA全中で行った「ごはん・お米作文図画コンクール」というのがありました。それに当町の箕岳中学校の生徒が総理大臣賞を受賞したと。非常に名誉なことが新聞から読み取ったわけでございますけれども、このことについてごはん・お米ですから産業振興にもかかわりはあるんですけれども、中学生のこういう受賞でございますから、教育関係の方からお話をいただきたいなど。

今の二つにつきましては、もっともっと広く町民の皆さんに知れ渡るようなさまざまな分野で、このことを活用していくべきではないのかなというように思いまして、今お話を申し上げました。これらについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

13番議員への答弁。産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、13番笹木議員のご質問。産業振興課の方は2カ件だと思いますけれども、一つは、肉用牛素牛導入事業に関連するご質問、それから、二つ目は高齢者の貸付牛に関するご質問でありますけれども、まず今回72万円ほどお願いしている内容につきましては、これまで平成22年度に入ってから36頭ほど肉用牛のこの素牛の対象牛が発生しております。今後、来年の3月までですけれども、いろいろ調査しますと、やはり36頭ぐらいの見込みがあるということで今回お願いするわけでございますけれども、この導入事業の趣旨は、町内で生産された優良な肥育素牛を、町内の肥育農家を買った場合にだけしか該当にならない補助事業でございます。それで、1頭当たり2万円というようなことで町としては支援しているわけですが、この機会に改めて議員の皆様方にご報告を申し上げたいと思いますけれども、ことしの子牛価格は春先の口蹄疫問題等々につきまして非常に価格の変動が結構激しかったのですけれども、ここにきまして大体、これは雌とか雄とか、あるいは種の種類によっても値段が変わりますけれども、大体40万円前後になっております、35万から40万円ぐらい。ところが、11月の子牛家畜市場で1頭130万円の牛が出ました。これは町内の小塚に住む畜産農家の方の出された牛でございますけれども、そういった中ではやはりこの畜産関係は結構時間のかかる事業ですけれども、やはり畜産農家の方々の飼養技術が高まったということもさることながら、やはり町のこういったような畜産業者に対する成果が少しずつ芽が出てきたのかなと思っているのが、担当課としての率直な思いでございます。

それから、二つ目の高齢者の肉牛貸付業の関係でございます。これは、ご承知のとおり昭和51年から始まって平成17年で終わっております。ちょっとお昼休みに調べたんですけれども、この期間約280頭ぐらい町内の60歳

以上の高齢者の方々にお貸しをいたしましてし、この事業の目的でございます高齢者の方々の福祉向上に相当な成果が上がっていたのではないかと考えております。

ただ、ご承知のとおり、小泉政権下において、三位一体改革の一つでこの高齢者事業が中止になっておりまして、これまで国が交付した補助金相当額を国の方に返還してほしいというようなそういう約束がございまして、浦谷町の場合平成23年がその最終年度に当たっております。こういった中、本当に残念なんですけれども、この期間お亡くなりになっている方も何人かおられまして、今のところ10頭前後がちょっとまだ返納されていない牛もあるのも事実でございます。

そういった中で、担当職員、一生懸命にその回収に向かって努力しておりますけれども、なかなか子牛の値段もばかにならないものですから、1回で返納するというのもこれまた大変だと思ひまして、私の方ではできるだけ分納とかそういったような、農家の方が返納しやすいような内容で相談に伺っているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） まず、子供のよさを認めていただきまして、この議会においてご質問、本当にありがとうございます。

このことについては議員の皆様ももう既にご存じではないかなというふうに思っておりますが、12月2日、農業新聞にこの記事が載っておりました。ごはんとお米の作文・ポスターコンクールにおいて、宮城県遠田郡籠岳中学校3年高橋詩歩さんが内閣総理大臣賞を得たというニュースであります。しかも、このごはんとお米作文・ポスターに参加した生徒の数は8万130点なそうでありますから、8万130点のうち1等になったということは大変素晴らしいことではないかなというふうに思っております。同時に、学校も全国の中から14校選ばれて、学校奨励賞というふうなものをいただくことになるわけでありまして、1月14日、東京丸の内では表彰式がありまして、本人並びに家族が行っていただくということになったようであります。このごはんお米作文・ポスターは、籠岳中学校の実習田における稲刈りの風景を描いた絵でありまして、子供たちの表情、それからこの取り巻く籠岳地区の景色その他が大変巧みに描いてあるわけでありまして、これは本人の素晴らしい能力と同時に、学校の先生方の指導のたまものではないかなというふうに思って、大変感心しておりました。

このことにつきましては、河北新報においても12月17日に掲載されておりましたし、町としても広報に載るようお願いしておりまして、北部教育事務所の方には私の方からいろいろ事務所の方にも連絡をとって、この快挙をみんなで褒めたたえていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 13番。

○13番（笹木健一君） 今の産業振興課の話からしますと、これまでの事業の積み重ねが130万円の牛が出たと、産出できたということにつながるとすれば、この事業に対する今後の考え方といいますか、そのところを。

あと、老人貸付牛につきましては、こういう時期でございますし、それからこれまでも肉の輸入とか、あるいは口蹄疫とか、さまざまな苦難の中で農家が行っております関係上、残った残余の分ですね、これも大変だろうというふうに思います。今、お話にありましたような内容で、農家にはできるだけ負担のかからないように、先に借りていますから、借りたことはやはり支払いはしなければならぬわけでございますけれども、

このことについて余り負担にならないように工夫を凝らして返還してもらうようにご指導してもらえばいいのかなど、このように思います。

肉用牛の素牛導入について、今後の事業について、TPPとかいろいろな問題も今出ておりますので、それらに兼ねまして、今後のこの事業の取り組みの方向性といえますか、そういったようなことをお伺いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、13番笹木議員のご質問にお答えを申し上げます。

担当課といたしましては、上司とも相談をしながら可能な限りこの肉用牛素牛奨励事業につきましては、今後とも力強く推進をしていきたいと思っております。

といいますのは、その背景の一つは、ただいまお話をしたように、優良な肉牛を今後とも涌谷町から発信していきたいと、出荷していきたいということが一つございます。それから、もう一つは、ことしから始まった水田利活用の対策事業でも飼料作物関係、特にホールクロップが結構面積がふえてきておるものですから、そういったような飼料の有効活用を図る上でも、やはり畜産振興は非常に大事な分野だと思っております。そういった意味では、これからも非常に大切な部門でございますので、力強く進めていきたいなと思っておりますのが率直な気持ちでございます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） 3点ほど簡潔にご質問いたします。

まず、篔岳地区の光ファイバーの保守料に関しまして質問しますが、現在、光ファイバーが設置されまして、戸別世帯に取りつけが各地で行われておりますけれども、対象世帯に対してどのぐらいの世帯が接続、あるいはされることになっているのか、その実態を把握しているのなら教えていただきたいと思っております。

それから、全国の砂金掘協会の負担金、この事業が脱会、廃止、解散ということで全額減額されたわけでございますが、全額といいましても金額は少ないのですけれども、ただ、それはそれとしまして、涌谷町の場合は何といたっても日本発の産金の地でございますし、特に今年度からは町として観光事業に非常に力を入れておるといことも踏まえまして、これを単に廃止という方向ではなく、だったならば、これを機会に涌谷町がそういったような金をイメージしたものをなおさら力を入れて観光産業の柱とするべきだと思いますけれども、この事業の廃止に絡んで、担当課としては全国初の産金の地としての売り込みを、今後さらにどのようにイメージアップをしていくかをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど前者が優良肉用牛素牛導入事業に関しての質問がございましたけれども、私もこの事業に関しては、事業ができる段階から関係しておりましたので非常に継続して関心を持っておりますけれども、効果が上がってきているということは畜産農家からじきじきに話は聞いておりますけれども、こういったような効果が徐々に上がってきている背景には、これまでどれぐらいの事業の補助件数があるか今効果が徐々に見えてきているのかというその辺をちょっと確認させていただきたいと思っております。

以上、3点です。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 篔岳地区の光ファイバーですね、今回設置しておりましたが、この普及率の状況

ということでございますけれども、当初私の方では大体180戸程度を見込んでおったんですけれども、そこは補正の中でも説明しましたように、借賃ともう方との金額が分岐点でございまして、180戸が目安だったんですが、実際には190戸ぐらい加入されているということで、逆に使用料と添架料で相殺されたという形になりました。いろいろと地域でも説明会等を開いておりますけれども、私も大変こういうふうな関心が箕岳地区で高いというふうな実感を持ちました。こんなに加入していただけるかなと最初は心配だったんですけれども、実際やってみると非常に加入していただいたということでございます。

○議長（大橋信夫君） 商工観光室長。

○商工観光室長（村上芳行君） 全日本砂金掘協会脱退の件でございまして、平成4年に砂金掘の歴史を学び、現代に砂金掘の技術を広く一般に啓蒙し、砂金による町おこしを図ろうという思惑で協会が設立されまして、事務局は北海道の浜頓別町役場となっております。平成8年度には、涌谷町で第3回の全国砂金掘大会が開催され、国際砂金大会も開催されましたが、平成14年度以降、経費の関係から全国大会や国際大会が全く行われなくなりまして、協会の活動自体が機関紙の発行とか資料の頒布、そういう事業になってきてございまして、徐々に事業が縮小された上、目立ったような活動も見られなくなったことから、今回負担金の見直しを行いまして、涌谷町地域振興公社と協議した結果、脱会してもしょうがないのではないかというような結論で脱会することとなりました。

今後は、涌谷町の産金の歴史をこのたびのKHBのCM大賞等のようないろいろな方法や手段をもって、涌谷町の産金の歴史をPRしていきたいと考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、11番遠藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

この肉牛素牛事業の関係ですけれども、これは今ちょっと手元にある資料で申しわけございませんけれども、平成20年度は21頭を導入しておりますし、21年度、昨年ですけれども60頭ほど導入させていただいております。前者の議員にもお答えをしたかと思うのですが、地域内一貫経営による畜産農家の所得の確保が非常に大きな目的なんですけれども、これに基づきまして、できれば涌谷ブランドの牛を何とか育成していきたいというようなそういう大きな目標を持っているのもまた事実でございます。

それで、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、昨年全国枝肉共進会で箕岳地区の畜産農家の方がチャンピオンをとっているんです。それで、昨年の8月、記念式典の席上においても町長の方から表彰されておる、そういうような成果も着実にあらわれてきておるものですから、本当にこの事業は大切な事業ではないのかなと担当課では思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 砂金に関することは、今後マスコミに対してPRなどを通して涌谷町の産金の地のイメージを図るということでございますけれども、全国的なことでそういうことでございましたら、やはり総体的に涌谷町の全国初の産金の地ということは、逆に言えば啓蒙するチャンスではないのかなと思いますので、それは今後の関係者の方々の努力に期待するところでございます。

それから、光ファイバーでございまして、実はいろいろと私もこの事業を知る者として、例えばインターネットなど利用されている方にこのことを申し上げても、まだ早いとか、あるいはNTTの方でさまざま

まな、聞いてみますと子会社の方々がばらばらに勧誘するので、何か振り込め詐欺のような、あるいは商品取引のような勧誘のような形で非常に迷惑しているという声も聞いて、その点残念だなと思っていますし、事実私の家にも、多分皆さん関係地域の人たちにも来ていると思いますけれども、どうもばらばらと申し込みが来て、何か煩わしさを感ずるようなのがございます。

それで、さらに予定より10戸申し込み契約ができていくということであれば、一定の安心はしますけれども、さらにこれを、せっかく過去にいろいろな陳情があった中で、町長が国の事業をこの際利用して箕岳地区にも光をとということでなった事業でございますので、この際やはりこの事業に関しては町がきちんと進めているということをさらにPRしていただいて、安心してこの事業にさらに関心を持っていただくようにすべきではないかなと思いますので、その辺の見解をお願い申し上げます。

それから、肉用牛ですが、私も課長の説明のような効果が上がっているのは承知しております。

ただ、事業も年月を重ねていきますと何らかの弊害が出てきます。前者への説明ではなかったのでお聞きしますけれども、例えば子牛価格40万円前後ということになりましたけれども、そういった意味では子牛農家にとっても間接的に非常に恩恵をこうむっていますけれども、一方肝心の肉肥育農家に対しては、やはり高い子牛導入のレベルに上がってきているということでございます。そうすると、100万円以上超えるようなケースが常であれば、それは大した経費の増額にはならないんですけれども、総体的に子牛価格がこの事業によって上がってきているのかなという実感がある以上、やはり70万円とか80万円程度で売ると合わなくなるということもございまして、今後こういういい事業を継続するためにも、そういった何らかの矛盾が出てきたときには常にきちっと改良できるような制度の手直しというか、そういったようなものも必要のかなと思いますけれども、その見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 商工観光室長。

○商工観光室長（村上芳行君） ただいまご指摘がございましたが、今後いろいろなメディアを通して広くPRしていくとともに、今、9番議員に観光ガイド員をやっていただきまして、その情報を町外の方々に発信していただいておりますし、町民の方々からも涌谷町は日本発の産金の地だということを広くPRしていただきたいと考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） このNTTの普及の仕方、1月に全部使えますというふうなことで新聞報道されましたけれども、NTTの方でも大分私の方でもお話ししまして、そういった普及の仕方、住民の方々への問い合わせへの回答、そういったものについて随分細かく言ったつもりでございますが、ただ、NTTからちょっと一部聞いた話ですけれども、依頼を受けていない業者が行っているケースもあるようでございます。そういったことをやはり少し気をつけなければいけないというふうに思いますし、そのために町でかかわっているということをやはり広報等で詳しく説明しながら、地域にも出向いてそういうことを話したいというふうに思っています。せっかくのいい普及率が高まって、価値も結構高いものですから、そういったことでせっかくの整備したものが変な形で、詐欺等に遭ったというようなことでは大変なことでございますので、十分注意してこれからもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、11番遠藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

確かに子牛価格が高ければ、肥育農家の方はより高い牛でもって販売しなければ収入の面では出てこないものですから、ここらあたりの調整というのが非常に大事なことですけれども、ただ、町内には和牛改良組合といまして繁殖専門の組合がございます。そのほかに今度は、片方では今話題になっております肥育素牛を購入して肥育をして出荷する、いわゆる肥育組合があるんですけれども、この二つの組合の今後の連携、より情報交換をしていただきたいなと思っております。

といいますのは、今、子牛が高い、あるいはいい肥育牛が高く売れるといいますのは、やはり先ほどもお話をしたように種の問題が非常に大きく影響してきております。今話題になっているのが茂洋という種なんですけれども、そういう繁殖農家と肥育農家の、いわゆる連携が非常に大事なのかなと思っておりますし、もう一つは、今町の方では肥育素牛1頭当たり2万円というような補助金を出しておりますけれども、この単価につきましてもやはり子牛価格の動向とか、あるいは枝肉の動向、そういったものなども十分に吟味しながら、これまた上司あるいは財政当局と協議しながら、その状況に応じた対応をできるだけ努力して支援していきたいなと思っております。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。よって、議案第85号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。



◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第5、議案第86号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第86号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,719万3,000円を追加し、総額を22億6,900万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、これまでの保険給付費の状況から増額措置を行うとともに、その財源手当てを行う

ものでございます。

まず、歳入について申し上げますが、国庫支出金及び療養給付費等交付金でそれぞれ増額を行っています。また、財政調整基金繰入金では、不足する財源手当てとして取り崩したいたしたものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において給付実績や今後の見込みを勘案し、一般、退職についてそれぞれ増額をするものでございます。また、償還金では、平成21年度療養給付費等に係る国庫支出金の返還額確定による措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

まず歳入でございます。国庫支出金、国庫負担金、療養給付費等負担金の現年度分でございますが、医療費が伸びているということで1,680万円の増額をお願いするものでございます。補助率については34%ほどということになっております。

次に、国庫補助金、特別調整交付金、システム最適化負担金の207万8,000円でございますが、国保連合会において23年度から新しいシステムが構築され、稼働する設備費用として負担する交付金でございます。

その次の前期高齢者交付金につきましては41万9,000円の増額をお願いするものでございます。

それから、療養給付費等交付金につきましても医療費の伸びによるもので85万5,000円の増額をお願いいたすものでございます。

それから、繰入金、一般会計繰入金、職員給与費等繰入金11万4,000円を増額お願いするものでございます。

その次に、基金繰入金、財政調整基金繰入金でございますが、本年22年の医療費につきましては、人数的には微増でございますが、医療費が大きく伸びておりますので、基金を取り崩して国保会計に繰り入れを行うものでございます。金額として5,692万7,000円でございます。財政調整基金取り崩し後の基金残高につきましては、1億6,441万4,000円でございます。このことにつきましては、来年度以降も大変厳しい財政運営をしなければならないと考えております。

次のページになります。

歳出でございます。連合会負担金、歳入で説明いたしましたが、国保連合会において新システムが構築される負担金として207万8,000円の増額をお願いするものでございます。

その下の医療費適正化特別対策事業費で36万6,000円の減額でございます。これは契約差金でございます。

その下にまいります。保険給付費、1の一般被保険者療養給付費から次のページですね、次のページの上から二つ目です。1退職被保険者等高額療養費まででございますが、医療費の増額ということで今後の見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。

その下にまいります。後期高齢者支援金ということで、1の後期高齢者支援金、その下の後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、額の確定によるものでございます。

それから、その下にまいります。前期高齢者納付金等、1の前期高齢者納付金から、次のページ、上の段ですね、1介護納付金につきましては、額の確定によるものでございます。

次のページをお願いします。14ページ、15ページになります。

償還金でございます。①償還金、療養給付費負担金返還金、調整交付金返還金、出産育児一時金補助金返還金、これらにつきましては、精算による返還でございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。1番。

○1番（杉浦謙一君） 歳入のシステム最適化負担金ですか。歳出の宮城県国保団体連合会の負担金とも関係しますけれども、この新システムの具体的な中味というか、どんなふうになるのかということと、県の国保団体の連合会というのはどんな役割を果たしているものなのか、この2点をお願いします。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 国保連合会システム最適化にかかわる分担金207万8,000円。これは、先日、担当課長会議の中で私も、今、杉浦議員が言われたように、どういシステムが入るのかということで質問をさせていただきました。連合会の方では、これまでは連合会の方でシステムをコンピューター、ハードですね、ソフトに関しては国の方から来るらしいんですけども、ハードについては全部連合会の方で対応していたんですけども、23年度のこの新システムについては、全部国の方で準備をして連合会におろし、連合会の方から町の方におろすというふうな形なので、内容等々についてはまだ十分私の方でも知らされておられません。

それから、連合会の役割につきましては、保険給付についてや、宮城県の連合会についてはそれを各市町村が事業者というか保険者としてやっておりますけれども、その束ね役といいますかね、その中で各市町村から負担金等を集めて、その中で交付を各市町村にまた出すということ。それから、国の方から来るものについても連合会で一度ストップをした形で市町村に出すというような取次役的な存在でございます。それから、あとはレセプトですね、各医療機関のレセプトについて連合会の方に集約して、それを点検し、算定ミス、それから過剰診療等々のチェック等々をかける仕事を主にしております。よろしいでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 新しいシステムの具体的なのがまだこれからだということですので、わかりました。

あと、連合会との関係ですけれども、今後議論……、多分もう議論しているというのは広域化ですか、そういったところは県のどこのセクションでやっているのか、連合会でやっているものなのか、少しわかるようでしたら、広域化の議論の中味をちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 国保の広域化等支援方針ということで現在国の方で進めておりますが、宮城県では宮城県保健福祉部国保医療課の方で担当してございます。

それで、広域化を進めようと、1県1保険者といいますかね、そのような形になるということでございます。それについては、今月はもうそろそろ終わりなんですけれども、12月までに宮城県の指針を出したいと。どのような形になるかですね。それで24年、25年、まだ年数がはっきりしていません。それは何かというと、前にもお話ししましたけれども、各市町村の長は、ぜひ広域化を進めてほしいと。しかし、都道府県知事の方は、若干時期尚早ではないのかと。というのは、国保財政そのものは、先ほど話しましたように、大変厳しい状況の中にあると。それを県が一つにやって、なかなか難しいだろうということで、今47あるんですけども、11

府県が「仕方がない」というふうな言い方をしていますけれども、残りについては「まだ検討の余地がある」ということで言われております。

それから、広域化するのにもいろいろなハードルがございます。うちの方でもですけども、課税方式ですね、4方式なのか、3方式なのか。それから、徴収率、各市町村の徴収率、徴収体制はどうなっているのか。それから、合併と同じようにどのぐらいの基金を持っているかとかですね。そういうのがいろいろありまして、それもまだ調整中。ただ、宮城県の中で各市町村に調査した中では、95%の首長さん方は「ぜひ広域化を進めてほしい」というようなアンケート調査結果になっております。そのような現状の中で進められて、まだ方向等は定められておりません。

その中でまた問題になってきたのが、後期高齢者医療制度と国民健康保険制度を一本化ということも言われておりますので、それを並行して進めていったらどうだという意見も出てまいりましたので、もう少し時間がかかる、その方向性が決まるのには時間がかかるのではないかと考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 国保の関係ですと、やはり涌谷町ですと一般会計からの繰り入れをして何とか維持しているような、どこの自治体でもそうでしょうけれども、一般会計からの繰り入れがあつて何とか、あとは国庫補助での国保会計だと思うんですけども、県一本化しますと、先ほど課長も話をしておりましたけれども、仙台市などは算定方式が違う、保険料ですから、政令市は多いんでしょうかね、涌谷町と違って算定方式が違うということと、先ほどの涌谷、美里、その他ですと資産割がゼロということで大きく違ってきていますし、広域化になりますと一般会計からの繰り入れというのが多分なくなるのではないかなと思いますと、やはり保険料が上がるという、多分そういう議論をしているのかどうかわかりませんが、そういう考えというのはあるんでしょうかね、一般会計の繰り入れがなくなるということは。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 広域化になれば、一般会計から繰り入れというような形よりも市町村からの負担金という形になると思います、財源不足に関してはですね。

それからあとは、税金に関しては、各市町村で算定方式がいろいろありますので、それを統一化すると、これまで涌谷町では各市町村と比べて保険税が若干安いです。その辺は、一本化されると保険税が上がるというようなことも想定されます。よろしいでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 保険給付費についてお伺いします。493万4,000円補正されまして13億9,400万円。これは総額の61%に当たります。国民健康保険の主な構成員が社会的弱者と言われておりますので、入りの部分より出の方が毎年ふえていると思うんです。その大きな原因というのは、課長も話したように、医療費が増大で、そして1人当たりの医療費がふえたと。そして、特にその中でも若い人に比べて医療費が高い高齢者が多いためだと思うんです。そのために、課長が話したように財政が厳しいと。それで、この医療費の増大に対してどのような対策を考えているか。

そして、次、健診事業などをやっておりますけれども、町民が健康であり続けるためにその施策にどれぐらいの力を入れているのか。そして、お医者さんの請求の管理というのはきちんと行われているか。あと、二重請

求などへの防止策とかはとられているのか。それをお聞きます。

あと、次に、こういう長期不況、リストラで職域の医療保険から国保へ移る人が多いと新聞などで言われておりますけれども、涌谷町ではどういうふうになっているか。

そして、滞納についてですけれども、滞納者には払いたくても払えないそういう人と、払うにいいけれども払わないと、これは悪質な滞納者だと思うんですが、ほとんど当町では払いたくても払えない人が大部分だと思うんです。その滞納の現状と滞納徴収をどのような方針でやっているか。滞納が長く続くと資格証明書とか、その中間措置として短期の保険証ですか、これがあると思うんですが、涌谷町ではどういうふうになっているか。

あと、課長がおっしゃっていました財政が厳しいと。財調の残が1億6,441万円と言っていますけれども、財調が厳しいから来年度は恐らく国保税の値上げとか、そういうことを考えているのではないかと思うんですが、一般会計からの繰り入れがあれば値上げはしなくてもいいんだと思うんですけれども、財調の残がこれぐらいしかないから、これは無理だと思うんですよね。そうしますと、もし値上げする場合、極力値上げ幅を低く抑えるような、そういう努力をしてほしいんですよね。基本的な考え方とすると、応能割と応益とあると思うんですよね。国保税というのは、年取がゼロでも保険税というのはかかるわけです。ですから、値上げの際には階層別にどれぐらい負担になるか、そういう資料を議会に出してもらって議論した方がいいのではないかと思うんです。例えば所得割を重点的に値上げするとか、そういう計算方式に変える。あとは低所得者に対して優しく、そして高所得者には厳しい方式、そういう計算方式があると思うんです。課長はどういうふうにご考えていますか。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 盛りだくさんのご質問なので一つずついきます。

まず、医療対策といいますが、医療費削減の対策をどのような形でしているかということでございます。国保保険者としては、今、言われております多重受診、それからコンビニ受診ですね、そういうものはできるだけ避けてほしいと。それから、長崎議員が常に言っておりますジェネリック医薬品をできるだけ多く使ってほしいというようなことでPRはしております。

それから、2番目の健康診査ですね。町民の健診については、国の方で言われておりますように65%まで上げなさいということになっております。平成22年の涌谷町の目標については、54%を目標に今現在健診をしております。今現在の健診率が49.75%ぐらいまで上がりました。もう少しで50%にいくところですが、いろいろ分析してみますと、町民の方、国保世帯被保険者が4,200人ほどいるんですけれども、健診を受けますという方が50%しかいないと。あとの方は、今病院とか医者にかかっているのもう受けないという方、それから、健診に関して無関心な方に分けられるんですけれども、ですから、病院にかかっている方も健診は受けなければいけないんですけれども、もう病院にかかると受けないということで、今年度についてはそういう方々については直接電話をして、ぜひ健診を受けてくださいということで健診率を上げようという努力をしております。

それから、三つ目の医療費の請求でございます。レセプト関係ですね。それは病院の方、それから医療機関から県の連合会の方に請求が行きます。それが市町村の方にまた戻ってきます。その際に、市町村がレセプト点検、今、嘱託を置いて、それから業者をお願いして、実際間違いがないか、過剰請求になっていないかという

部分をきちっとチェックをして、ほとんど100%に近い形で請求されたものが正しければ、連合会の方に送ると
いうような体制はとってございます。

それから、4点目。国保の方にリストラ等々で移る方が多いのではないかと。確かに多くなってきております。
それで、その多くなっていく分についてはいいんですけれども、どうも所得のない方が国保世帯に入るとい
う形になります。それで、先ほど税のことも言われましたけれども、税金を上げると滞納がふえるというよ
うな悪循環になる可能性のある方々が国保の方に多く異動してきているという形になってございます。

それから、滞納と税の値上げについては税務課長の方からお話ししたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 滞納の件についてのご質問でございますが、国保税につきましては、滞納額が現
在1億6,660万円ほどございます。この人数につきましては、現在のものとらえた資料はございませんが、決
算段階での資料でございますが、659世帯ほどの滞納者がございます。この中で現在の徴収率でございますが、
今年度につきましては22.37%ほどの収納率でございます。前年より3.5%ほど収納率が改善いたしてございま
す。

この滞納者の中には、払えない人と払える状態にあるのだけれどもなかなか払っていただけない方があるの
ではないかというお話でございますが、私の方でもそのようにとらえてございます。当然いろいろな所得、いろ
いろな状況の中で払えない人につきましては、納税相談をやった結果、分納あるいは非常にひどい人についま
しては、滞納処分の停止を行ってございます。また、悪質な滞納者につきましては、宮城県でも徴収の機構が
出てございます。そちらの方に委託をいたしましたり、町独自で強い態度で収納に臨んでいるところでござい
ます。

それから、資格証明というか、その状況のことのお尋ねだと思いますが、資格証明については税務課の方に
相談いただければ資格証明書は出しておりません。これは先ほどもお話ししたように、その状況に応じまして、
短期被保険者制度の方で期間を定めた、1カ月から1年間という有効期間がございますが、そちらの方で通常
の医療給付を受けられるような形で給付をやってございます。

現在、資格証明書でございますが、相談もやっていただけない方、これらにつきましては10月末で23世帯ほど
ございます。それから、給付の制限をやられている方、これは250世帯ほどございます。これは、今保険証の有
効期間が2カ年でございます。ことしの9月末まで有効期間がございました。今年度につきましては、9月
にかけまして資格証明書あるいは短期交付となる方々について、町の方においでいただきまして、相談をやった
結果でございます。さらにまだ若干ですが、ご相談に来られていない方につきましては、現在も役場の方に
来て相談をしていただくようにお話をしている状況でございます。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

○10番（長崎達雄君） もう1点あります。最後の値上げする場合。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） なかなか難しい質問でございますけれども、低所得者
には優しく、高額所得者には厳しくというようなお話でございましたけれども、これについては国保の精神から
言いますと相互扶助でございます。それで、所得の額によって差をつけるといいますか、決められた制度の中

で所得割額と、これは率で掛けられております。それから、最高限度額についても年々上げられてきております。それからあとは均等割と平等割、これについては全世帯同じような形の中で。それで、最初に言われた所得での上限といいますかね、それについては均等割の額で決められると。その中でやはり、私も経験ありますけれども、税徴収をしている中でやはり一番厳しい所得層というのがあります、確かに。それから、上限がありまして、一番上よりもずっと超えた方はもうそのぐらいの額では納められるんですけども、そのすれすれ、ボーダーにいる方々がやはり税を滞納しやすいというのがありますので、その辺を税務課と十分協議をしながら、どういう形の中で納めていただくか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。よって、議案第86号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

町民税務課長より先ほどの答弁の訂正がございますので許可いたします。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 先ほど10番長崎議員に対する回答の中で、1カ所誤りがございましたので、おわびして訂正させていただきます。

国保の世帯の中で、制限をしている世帯250戸と申し上げましたが、制限ではなく保険証の有効期間を1カ月から1年に短縮している世帯250戸の誤りですので、おわびして訂正いたします。

○議長（大橋信夫君） 長崎議員、大変失礼しました。



◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第6、議案第87号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第87号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ125万円を減額いたし、総額を1億3,986万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴う補正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第87号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第7、議案第88号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第88号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ62万5,000円を減額いたし、総額を5億9,350万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳出におきましては、人件費の減額、建設水道課事務所建設に伴う管理経費等の所要額の補正及び建設事業費に係る予算の組み替え等でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略し、質疑に入ります。10番。

○10番（長崎達雄君） では、ここでお聞きします。

下水道促進の現況、加入促進の現況について、まずお聞きします。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の加入の状況でございますけれども、現在、整備区域内の戸数でございますけれども、平成21年度末で2,281戸が区域内戸数となっております。

それで、平成22年度に入りまして50戸ふえまして、昨年度より50戸ふえております。それで1,445戸の接続となっております。区域内戸数に対します接続率は、現時点で63.3%となっております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 加入促進で各戸を訪問して歩いたと思うのですが、今後の見通しというのはどういうふうに考えていますか。例えば、加入者がなかなかふえないと。そして、さっきも言ったのですけれども、管渠の工事をやっていますね、今、あの枝線。そういうのが進んだとしても加入者がいなくて、いずれ維持するのに下水道料金の値上げということもあると思うんですよね。そうした場合、さっき言ったように、合併浄化槽をつけるとか、そういう方向は23年度に見直しをするということでもいいですか。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の見直しということでございます。これは、前回の補正のときにもご審議いただいたわけですが、下水道の見直しということで今委託いたしまして、再度区域の詳細な見直しと、それから下水道の補助の期間を、平成22年度で切れるということで、23年度から7年間補助事業を延ばすということで今計画いたしまして、検討、協議中でございます。これにつきましては、県の下水道課、それから今後都市計画課とも協議を進める予定でございます。それで、現時点の状況をお話し申し上げますと、詳細をちょっと見直しいたしまして、認可区域については若干減る見込みでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第88号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第8、議案第89号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第89号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ81万7,000円を減額いたし、総額を1億3,638万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳出では平成21年度分消費税の確定によります減額及び施設管理費を受ける今後の見込みによる所要の増額補正等であります。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第89号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第9 議案第90号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第90号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に267万6,000円を追加し、総額を12億6,408万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、第5期介護保険事業計画策定に向けた日常生活圏調査業務の実施に係る措置でございます。また、本調査業務は本年度から平成23年度までの2カ年にわたって実施するもので、債務負担行為の追加措置をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の3ページをお開きください。

第2表債務負担行為、日常生活圏調査業務に係る委託料、期間平成23年度、限度額68万円。この委託料については、22、23の調査でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

介護認定事務委託金の①、②につきましては、件数の増による増額でございます。

それから、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金の①、②につきましては、給与改定による人件費分の減額をお願いするものでございます。

それから、その他一般会計繰入金、事務費繰入金につきましては、日常生活圏調査業務費用として338万2,000円の増額をお願いするものでございます。

歳出に移ります。総務費、一般管理費の2一般管理経費、委託料、①委託料、日常生活圏調査業務委託料339万円の増額でございます。これについては、先ほど町長の提案理由にもありましたように、第5期介護保険事業計画が、平成23年度に作成し24年度から実施されますが、その計画策定に当たっての日常生活圏域のニーズ調査を行います。この調査については、22年度で行うということになります。

調査の内容としては、まずどこに、どの地域に、どのような支援を必要としている高齢者がいるか、それから、どの程度生活しているのか等をより的確に把握し、介護、医療、予防、生活支援、住まいの五つサービスを一体化して提供する地域包括ケアの考え方に基づく計画づくりのデータとするものです。今年度につきましては、65歳以上の方々を対象にアンケート方式による調査を実施するものでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。3番。

○3番（大平義孝君） 日常生活圏域調査についてでございますけれども、ただいま課長の説明で理解はできたんですけれども、このことについてただいま65歳以上のアンケート調査ということでございましたけれども、これは町内全部の65歳以上でよろしいですか。

ということになりまして、その後についてのこの調査の生かし方についてはどのように考えておられますか。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 調査の生かし方という形……、もう少し、どのようなことを……、済みません。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 次期の介護保険事業の計画策定に当たってだと思いますので、この生かし方というのは、ニーズをきちんととらえてということは、今課長がおっしゃったとおりのことだと思わんですけれども、その後行政だけでアンケート結果の調査を使って、さまざまな協議をなさって次に向かうのか。それとも関係者を巻き込んだ施策としてそれを使って行って、より福祉の町涌谷のために資するようにその調査を使っていくのかということでございますけれども。考え方がありましたならば。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 今回の調査についてはニーズ調査ということで、涌谷町

全域についての65歳以上の方々の今の生活環境、それから今後団塊の世代が65歳の方に向かう人数把握ですね、それを分析します。その調査については、コンサルをお願いして分析調査まで行います。分析調査の結果について、今回私の方で考えているのは、23年度になりますけれども、ほかの運営委員会にそのような委員会を設けて、住民の方、それから学識経験者、ドクター、そういう方々に入っただいて、計画策定を進めていくというような考えであります。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 先ほど私の質問、ちょっと悪かったかもしれませんが、ほかの運営委員会の中にまた委員会を設けるということだと、ほかの委員の方以外にまた新たな委員会ということだろうと思うんですけども、そのときには先ほど申しましたけれども、ご家族の方とか、調査対象となった方とか、そういう方の委員任命をしていただいて、本当に地域のさまざまな実情やらをきちんと議論できるような委員会にしていこうと思っておりますけれども、3回目ですから、そのことはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 委員会の形につきましては、今議員がおっしゃられたように、できるだけ多くの方にそういうご意見を聞くということが望ましいと思います。その中で、今回生活圏のニーズ調査をしますので、ある程度のご高齢の方々のニーズが把握できると。その中での取りまとめという形になりますので、再びそういう方々をということまではちょっと考えてはおらなかったんですね。ましてやほかの運営委員会の方の各分野での委員の方々にということ考えておりましたので、その辺再度検討したいと思っております。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第90号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第10、議案第91号 平成22年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋莊治君） 議案第91号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ14万5,000円を減額いたし、総額を2,627万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では一般会計繰入金金の減額と前年度繰越金の確定によるもので、歳出では人件費の減額に係る措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号 平成22年度浦谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第91号 平成22年度浦谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第11、議案第92号 平成22年度浦谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋莊治君） 議案第92号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきましては、人件費及び建設水道課事務所建設に伴う管理経費等の所要額の補正でございます。資本的収入におきましては、国の補正予算による石綿セメント管更新事業に係る企業債及び国庫補助金等の増額、資本的支出におきましては、収入と同様に国の補正予算による工事費の増額補正等でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第92号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきます。

第2条でございます。水道事業費用で93万2,000円の増額をお願いするものでございますが、主なものとしたしまして4月の人事異動に伴います人件費の増額と消費税及び地方税の減額でございます。

第3条でございます。資本的収入で1,036万7,000円の増額でございますが、これにつきましては石綿セメント管更新事業の増額に伴います補助金等の増額でございます。

次に、資本的支出で1,836万4,000円の増額をお願いするものでございますが、工事請負費の増額と平成21年度に実施しました国庫補助事業の補助金の返還の増額をお願いするものでございます。

資本的収支におきまして不足する額1億3,547万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたすものでございます。

2ページをお開きいただきます。

第4条企業債でございますが、石綿セメント管更新事業の増額によります起債限度額を500万円増額し3,500万円をお願いするものでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

営業費用、原水及び浄水費でございますが、役務費につきましては、福沢浄水場のテレメータの改修に伴いまして浄化槽管理費の増額をお願いするものでございます。薬品費につきましては、浄水作業の滅菌消毒用薬品でございます。3月までの見込みにより増額をお願いするものでございます。総係費でございますが、需用費につきましては、事務所移転による暖房用燃料の減額でございます。委託料と保険料につきましては、これも事務所移転により夜間警備委託料、火災保険料が生じたことから増額をお願いするものでございます。

営業外費用でございますが、消費税及び地方消費税につきましては、事業費の増加に伴い消費税の減額をお願いするものでございます。その他雑支出では27万1,000円の増額でございますが、国庫補助金の増額による特定収入仮払消費税の増額でございます。

10ページ、11ページをお開きいただきます。

資本的収入でございますが、企業債につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、石綿セメント管更新事業の増額に伴います500万円の増額でございます。国庫補助金につきましては、同じく石綿セメント管更新事業の増額によるもので566万円、補助率は3分の1でございます。出資金でございます。国庫補助金の増額に伴い一般会計出資金として300万円の増額をお願いするものでございます。

次に、資本的支出でございます。建設改良費で工事請負費1,774万円の増額をお願いするものでございます。これは石綿セメント管更新工事として小塚地内の送水管約326メートルの布設替えを行うものでございます。国庫補助金返還金でございますが、これにつきましては、国庫補助金などの特定収入の割合が収入に対しまして5%以下となった場合、国庫補助金の100分の5に相当する額を国に返還することとなっております。平成21年度の決算におきまして特定収入の割合が3.4%となりましたことから、返還金として62万4,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号 平成22年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第92号 平成22年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第12、議案第93号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第93号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきましては、給与費の減額及び来年度開設予定の耳鼻咽喉科の準備に係る経費の増額等を補正いたすものでございます。

また、資本的収支につきましては、収入では病院事業債の増額、支出では耳鼻咽喉科開設に係る医療機器、機械の購入及び医師住宅の外構整備に関する補正となっております。

詳細については、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

収益的支出の医業費用の1目給与費でございますが、人事院勧告に準じた減額と非常勤医師の報酬を減額するものでございます。2目材料費につきましては、来年4月に開設予定の耳鼻咽喉科診療に係る消耗備品、3目経費につきましては、耳鼻咽喉科診察室での診察等の改修経費と健診システムの改修委託料等を増額するものでございます。

医業外費用につきましては、消費税雑支出でございます。

下の段。資本的収入及び支出につきましては、資産購入費として耳鼻咽喉科関係の医療機器等の購入。その他建設改良費とし、医師住宅改修に係る外構整備等について増額し、それらの財源として企業債を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。5番。

○5番（伊藤雅一君） この資料は補正部分のみでございますが、22年度もあともう3カ月ですか、そういったと

きでございますので、経営全般について私はお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思います。

まず、これまでの収支の状態ですね、それから今後に向けた経営改善等そういったものを含めてどういうふうに考えておられるか。これは、なおさら経営方法ですか、最高責任者の方法が変わってきておりますので、そういったこともありますので、ここで聞きをしておきたいと、こういうふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） ただいま病院の方の平成22年度の収支の状況はいかがかということ、それから今後の経営方針についてというお話でございます。

それで、一応我々が目安としておりますのは、皆様にお示しをいたしました改革ガイドラインに基づいた町民医療福祉センター改革プランの数値目標に対して、現況でどうなっているのかというところでございます。

それで、22年度の上半期の数値でございますが、例えば経常収支比率、改革プランにおきましては平成22年度で99.9%まで持っていくということを目指しておりますが、現状で大体98.6%ということで、目標からは1.3ポイントほど下回っていますが、ほぼ計画どおりの数値で進んでいるかと思えます。

それから、医業収支比率につきましては、平成22年度の目標数値96.2%に対しまして、上半期の現況で96%ということで、医業収支についてはほぼ改革プランどおりの数値になっております。

それから、病床利用率につきましては、一般病床については目標92.5%に対して上半期91.3%、達成率98.7%ということでございますが、改革プランの方で1日平均74名ということを見込んでおったところ、上半期の実績として73名ということで、1名ちょっと足りない状況。それから、療養病床につきましては、目標は90.2%に対しまして実績も90.2%ということで、これも改革プランの目標を達成しております。

ということで、現況は常勤医師の確保等も図られたこともありまして、21年度と比べると相当収支の状況も改善した状況でございます。

それで、一般的な企業だと人を減らせば収支が改善するような、町の一般会計等はそういう状況になっているのですが、ご承知のとおり病院につきましては、ある程度のスタッフをそろえると逆に診療報酬の方で加算いただけるということ等もございますので、今後も病院の安定的な経営を目指して医師の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） ただいまご回答いただきまして感謝申し上げます。

なかなか一般の事業と違いまして特殊といいますか、専門性、そういったものでは幅の広い能力を必要とするそういった部門でもあるのかなと、こういうふうにも思っております。ただいま報告いただきましたことによりましてと相当目標に近い結果を出しておられると、こういうふうに理解いたしました。大変ご苦労さまでございます。今後ともこういった世並みでございます。ひとつ努力を続けていただきたいと、こういうふうをお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第93号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第13、議案第94号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第94号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして給与費の減額補正をいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略して、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第94号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第14、議案第95号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2

号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋莊治君) それでは、議案第95号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして給与費の減額補正をいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(大橋信夫君) 説明を省略して、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長(大橋信夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第95号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情審査報告

○議長(大橋信夫君) 日程第15、請願・陳情審査報告。

かねて総務産業建設常任委員会に付託しておりました平成22年度陳情第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める陳情書についての委員長報告を議題といたします。

ここで委員長の報告を求めますが、委員長報告書を事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長(小関文恵君) 朗読いたします。

涌委第63号

平成22年11月1日

涌谷町議会議長 大橋 信 夫 殿

総務産業建設常任委員会

委員長 遠藤 积 雄

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の陳情を審査した結果、下記のとおりと決定したから会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1. 受 理 番 号 平成22年陳情第5号
2. 付託年月日 平成22年9月16日
3. 件 名 「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める陳情書
4. 審査の結果 採択すべきもの

朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。平成22年陳情第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、平成22年陳情第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択すべきものと決しました。



◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第16、議発第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書を議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（小関文恵君） 朗読いたします。

議発第5号

平成22年12月24日

涌谷町議会議長 大橋 信 夫 殿

提出者	涌谷町議会議員	遠藤 积雄
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	笹木 健一
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	伊藤 雅一
賛成者	同	久 勉

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

別紙

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

中小業者は、地域経済の担い手として日本経済の発展に貢献してきたところである。

その中小業者を支える家族従業者の働き分（自家労賃）は、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したときの対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていない。

配偶者で86万円、その他の家族は50万円というわずかな額が事業主の所得からの控除額として認められているのみである。

この控除額が家族従業者の年間収入とみなされるため、交通事故の休業補償が専業主婦より少ないことや、各種ローンが組めないなど、社会的、経済的にも自立ができない状況にあり、ひいては後継者の問題にもなっている。

税法上では、青色申告にすれば給料を経費とすることができるが、帳簿等の整備と給与を必要経費と認めることの因果関係はなく、同じ労働に青色申告制度と白色申告制度に差を設けること自体が矛盾している。

所得税法第56条は、戦前の家制度・世帯単位課税制度の名残であり、一人一人の人権を尊重する現在の憲法に相反するものとなっている。

派遣労働者を初め、労働の対価がきちんと支払われないことが格差社会を生み出した要因として、現在その改善が急務といわれている。

一人一人の働き分を正当に評価することは人権を守ることであり、自営業の家族従業者にとって、自家労賃を認めていない所得税法第56条の見直しは人権の回復とも言えるものである。

よって、国及び政府に対して民法・社会保障にもかかわる人権問題として、憲法の精神を生かし、自家労賃を必要経費として認めることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

内閣官房長官殿

財務大臣殿

朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議発第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書案は原案のとおり可決されました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第17、議発第6号 T P P交渉への参加を行わないよう求める意見書案を議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（小関文恵君） 朗読いたします。

議発第6号

平成22年12月24日

涌谷町議会議長 大橋 信 夫 殿

提出者	涌谷町議会議員	笹 木 健 一
賛成者	同	木 村 正 義
賛成者	同	遠 藤 积 雄
賛成者	同	菅 原 富士郎
賛成者	同	大 泉 治
賛成者	同	加 藤 紀

T P P交渉への参加を行わないよう求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

別 紙

T P P交渉への参加を行わないよう求める意見書

政府は、去る11月9日「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、米国、豪州など9カ国が交渉中の

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について、関係国との協議を開始することとしたが、これは関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指すものであり、輸出入に関するあらゆる関税が撤廃されるものである。

とりわけ農林水産業は、安価な輸入品によって壊滅的な打撃を受けることになり、農地、林野の荒廃、水産業の衰退、自然環境の悪化など、その影響ははかり知れない。

政府は、平成22年3月に策定した新たな「食料、農業、農村基本計画」において、食料自給率を平成32年までに50%まで引き上げるという政策目標を掲げ、農業、農村の振興を図っていくこととしているが、圧倒的多数の国民が望む食料自給率の向上は到底不可能である。

また、民主党がマニフェストで標榜している「食と地域の再生」に逆行しており、農林水産業の衰退は地域経済、地域社会をも破壊することは明白である。

よって、政府はT P Pの及ぼす影響について国民に十分説明し、国民の合意の得られるまで徹底審議を重ね、あらゆる分野における国内対策を確立し、慎重かつ適切な対応が整うまで拙速な参加を避けるべきであり、下記事項を強く要望する。

記

1. 関税撤廃を原則とするT P Pへの参加は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

外務大臣殿

農林水産大臣殿

経済産業大臣殿

国家戦略担当大臣殿

内閣官房長官殿

朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議発第6号 TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書案は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（大橋信夫君） 日程第18、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

お諮りいたします。平成22年陳情第9号 TPP交渉参加阻止に関する意見書の提出を求める陳情書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第9号については、即決することに決しました。

お諮りいたします。陳情第9号につきましては、先ほど議発第6号 TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなし採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第9号 TPP交渉参加阻止に関する意見書の提出を求める請願書については、みなし採択と決しました。

陳情第14号、陳情第15号については、総務産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。

陳情第7号、陳情第8号、陳情第10号、陳情第11号、陳情第12号、陳情第13号は、配付いたしましたのでご了承願います。



◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（大橋信夫君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長から、目下各委員会において調査・審査中の事件につき、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。



◎閉会の宣告

○議長（大橋信夫君） 以上をもって今期第6回涌谷町議会定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、今期第6回涌谷町議会定例会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時57分

以上、会議の経過は事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 大 橋 信 夫

署 名 議 員 木 村 正 義

署 名 議 員 笹 木 健 一